

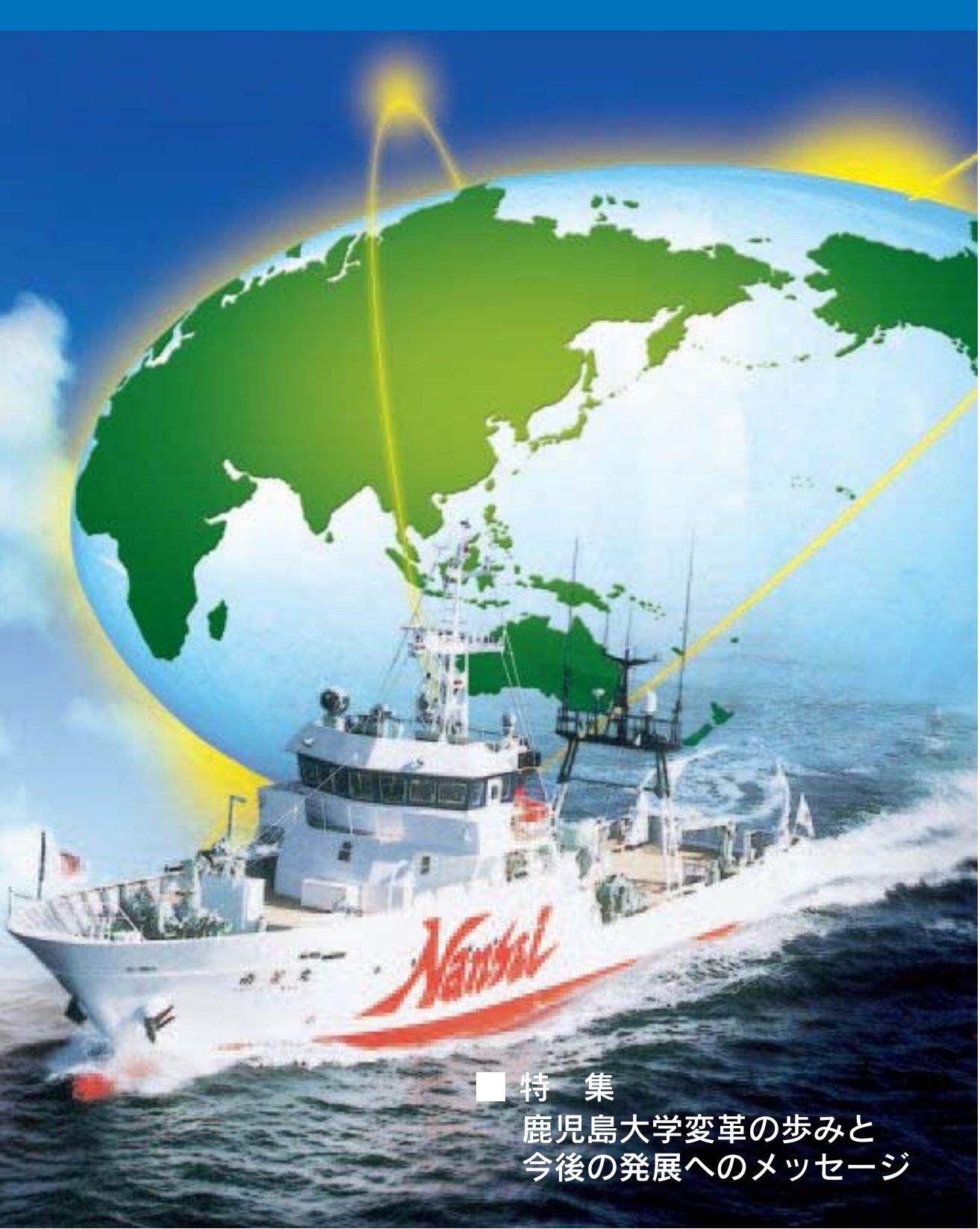
鹿大広報

No. 161

JAN/2003

編集・発行
鹿児島大学
広報委員会

<http://www.kagoshima-u.ac.jp/>



■特 集
鹿児島大学変革の歩みと
今後の発展へのメッセージ



CONTENTS

Kagoshima University 鹿大広報

JANUARY 2003 No. 161

■ 特 集

鹿児島大学変革の歩みと今後の発展へのメッセージ

鹿児島大学の最近6年間の歩み 学長 田中 弘允

1.はじめに	3
2.新しい鹿児島大学の創成に向けて	3
3.概算要求決定事項	3
4.教育改革	4
5.全学合同研究プロジェクト	5
6.学生の課外活動	5
7.国際交流	6
8.地域交流・国立大学地域交流ネットワーク	7
9.施設設備	8
10.情報ネットワーク	9
11.管理運営改革	9
12.国立大学法人制度	10
13.鹿児島大学50周年記念事業	10
14.むすび	11
謝 辞	11
資 料	13
■ 第4回鹿児島大学運営諮問会議議事要旨	21
■ 鹿児島大学運営諮問会議からの提言	25
■ 第5回鹿児島大学運営諮問会議議事要旨	27
○ 行事予定	32
○ 編集後記	32

新「南星丸」

本船は、鹿児島大学水産学部附属練習船で、前身の「隼人丸」(総トン数11トン)、「しろやま」(総トン数18トン)、そして、昭和42年3月に初代「南星丸」(総トン数 44.56トン)、昭和51年3月に第二代「南星丸」(総トン数82.97トン)を経て、平成14年11月に建造された第三代目の「南星丸」である。

新「南星丸」は、従来の「南星丸」が主に活動していた鹿児島湾に加え、その範囲を南西諸島沿岸水域まで拡大し、航海・漁船運用実習、漁業実習、海洋環境観測、資源生物調査等の実習・観測・調査等を行うために大型化、高速化され、また、新しい時代の要求にマッチした教育と研究に応えるべく最新の電子機器を備えた航海機器、漁労装置、観測機器等を設置するとともに、安全性や居住性に一段と配慮されている。



全長 41.96m
幅(型) 7.50m
深さ(型) 3.30m
計画満載喫水(型) 2.90m
総トン数 175トン
国際総トン数 280トン
試運転最高速力 14.48ノット
航続距離 3,000海里
定員 船員 13名
教官・学生 11名
合計 24名



鹿児島大学の 最近6年間の歩み

学長 田中 弘允

1.はじめに

私は、平成9年1月12日から同15年1月11日までの6年間、鹿児島大学長の職にあって、教職員並びに学生諸君と共に教育、研究、診療、社会貢献の面で大学の自己改革を努めてきた。今後の本学の発展に寄与するとともに、説明責任を果たすためここにこの6年間の本学の歩みをまとめることにした。

2.新しい鹿児島大学の創成に向けて

本学は、平成9年4月に教養部廃止と4(6)年一貫教育、各学部の改組・充実を内容とする新しい鹿児島大学として発足した。教養部で実施していたいわゆる教養教育は、教養、情報科学、外国語、体育・健康、日本語・日本事情の各科目からなる共通教育となった。また、各学部では一貫教育導入による新しい教育カリキュラムや教育組織の充実が図られた。研究においても新しい組織の下で進められ一定の進歩がみられている。このように教職員の努力によって新しい組織の教育研究機能が確保せられたことを受けて、平成13年度(2001年度)から新しい改革を進めることにした。それは、「新世紀の初めにあたり、社会の変動は極めて大きく、社会的役割を果たさなければならない本学の使命も大きく変わりつつある。このような時にあたり、本学では不斷の自己改革に加えて、組織再編を含む改革を進めるべき時である」という認識が生まれている。本学は、ここに新しい鹿児島大学創成のための改革を進めるものとする。なお、本改革は設置形態の変更の有無に関わらず進めねばならない基本の部分である」(鹿児島大学の創成に向けて)(資料1)とする認識を基本とするものであった。私達は、新しい鹿児島大学の創成をめざすため

の「基本の方針」(資料2)を定め、これに基づいて、学部、大学院、学内共同教育研究施設等の組織改革案を将来計画委員会、評議会、創成推進会議において作成した。現在までに決定された事項は、いずれも社会の要請に応えるための組織再編を含む改革案であり、当初の方針の達成に向けた努力の成果である。これら之内、資料3に示す平成15年度概算要求の11項目は政府予算案として平成14年12月24日に内定した。平成15年1月に始まる通常国会において、平成15年度予算案が承認され、決定される見込みである。その他の項目にも、例えば教育学部・教育学研究科の改組充実、農学部獣医学科の改組、法科大学院の設置など本学独自の組織再編等が含まれており、極めて重要であるので、その達成にたゆまぬ努力が必要である。

なお、大学が時代の要請に応えるには、それにふさわしい教官の存在こそが何よりもまして必要とされる。上述の組織改革と併行して、本学にふさわしい教官の確保についても検討が行われた。その中には教官の任期制、教官選考における全国公募制、担当教官の転出・退官等の際の講座の在り方の見直し等の検討が含まれている。いまだ一定の方針が決定されていない学部等については、速やかな審議が必要である。

3.概算要求決定事項

15年度概算要求事項を含むこの6年間に新設された組織等をまとめると資料3のとおりである。大学院についてみると、理工学研究科の新設、人文社会科学研究科の新設整備、教育学研究科の整備、理工学研究科ナノ構造先端材料工学専攻(独立専攻)の新設が行われた。これに加えて、大学院医歯学総合研究科の新設(独立研究科)、人文社会科学研究科地域

政策科学専攻(博士課程)、保健学研究科の新設が内定した。この6年間において、各学問分野に大学院研究科が設置されることになる。また、独立研究科(医歯学総合研究科)の設置や独立専攻(理工学研究科ナノ構造先端材料工学)設置、人文社会科学研究科の博士課程(地域政策科学専攻)の創設は特筆されるべき事項である。これらにより、大学院の充実を各学問分野において強力に推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努めるという本学の基本方針は、その達成に向けて大きく前進したことになった。

また、学部並びに附属施設についてみると、医学部保健学科の新設、海洋資源環境教育研究センターの新設、歯学部附属病院特殊歯科総合治療部の新設、医学部離島医療学講座増設、医学部附属病院血液浄化療法部及び病理部の新設、教育学部教育実践総合センターの新設、医学部・歯学部附属病院の統合、光学医療診療部の新設、水産学部附属練習船南星丸の新設、医学部附属難治ウイルス病態制御研究センターの新設などが実施され、あるいは今後進められることが決まっている。このような充実は各学部等における教育、研究、診療、社会貢献を推進するものである。

学内共同教育研究施設についてみると、この6年間で、多島圏研究センター、アイソトープ総合センター、留学生センター、総合研究博物館、機器分析センター、生命科学資源開発研究センター、学術情報基盤センター、生涯学習教育研究センターの合計8施設が設置または今後設置されることが内定した。これらの施設の設置により、本学全体の教育研究の充実、高度化が強力に推進されることになった。

これらのことから、この6年間で、本学の大学院研究科、学内共同教育研究施設の基盤的な充実整備がおおよそ達成されたということができる。また、各学部においてもそれぞれユニークな教育研究組織が設置された。今後は、創成推進会議において検討が続けられ、更にすばらしい発想を得て新しい鹿児島大学の創成が推進されることを期待する。

4. 教育改革

本学は、大学設置基準の大綱化(平成3年)に対応して、教養部改組、4(6)年一貫教育の導入、各学部の充実からなる鹿児島大学の改革案を纏め、平成9年4月からこれを実施したことは先に述べたとおりである。以後今日まで、各学部は4(6)年一貫教育制の整備充実に主体的に取り組んでおり、その成果は各学部の自己評価報告書や第三者評価報告書等

に示されている。

この間、本学が行った全学的教育改革の主なものは次のとおりである。まず第1は、Faculty Development(FD)の推進である。我が国の大学教官は一般に優れた研究者ではあるが、教育者としての訓練を受けることは少なかった。そのため教官は教育方法等を自ら学習して自主的に教育改革を行ってきたが、このような不十分な状況は、組織的に教育改善に取り組んでいる外国における実態から見ても改善されなければならないものであった。ここにFDの意義が存在する。本学では、医学部が平成元年からFD(医学教育ワークショップ)を継続して実施しており、医学教育方法の改善や教育組織の改革に大きな役割を果たしてきた。最近では、他の学部等においても教育の重要性と教育技法等の研修の必要性等が認識されるに至った。このような状況を受けて、平成12年度には共通教育委員会が全学教官を対象にFD講演会やワークショップを開催した。⁽¹⁾⁽²⁾そして、翌平成13年には、学長が年頭の挨拶で、新年を本学のFD元年と名付けることを宣言し、それに基づいて鹿児島大学FD委員会を設置すると共に、全学部にもFD委員会が設置された。⁽³⁾これにより本学の高等教育の更なる活性化、高度化が達成されることになった。

第2の全学的教育改革は、入学試験制度の改善である。入学試験は、大学の教育目標を達成するための重要な業務の一つである。問題作成、採点、合否判定などを含む入試体制は、その性格上、機密性の保持、公正性、正確性、責任の明確化、情報公開などにおいて万全でなければならない。

本学では、これらの諸点を検討し、段階的に改革を進めてきた。学部入試においては入試情報開示などに加えて、本学独自の改革としては、(1)新入試管理システムの導入とその運用方法の工夫によって成績集計の正確性を高めたこと、(2)個別学力検査の問題作成、答案採点における責任体制の明確化を図ったこと、(3)入試業務の継続性を考慮し入試実施委員会委員を増員したこと、などをあげることができる。

他方、大学院入学者選抜についても大きな改革を行なった。本学では従来、各研究科がそれぞれ選抜方法、時期等を定め、研究科委員会で合格者の判定を行ってきた。先にも述べたが、本学では最近全8学部の学問分野に、大学院が設置されると共に独立研究科、独立専攻なども設置されたことに伴って、大学院の入学者選抜においても学部と同様全学的視点に立った公正性、公平性、透明性の確保が必要となった。そのため、学部入試と同様に大学院入試に関する全学的組織を設置することにした。博士課程については、その運用において合否

判定を入試管理委員会において決定するまでには至っていないが、入試情報の開示等により公平な透明性を確保しつつ、早い時期に再検討することが課題として残された。なお、このような大学院入学者選抜のための全学的組織の設置は、全国でも本学が最初であると思われる。

第3の全学的教育改革は、学内措置で教育センターの設置を決めたことである。本センターは3部門よりなっている。共通教育企画実施部は、共通教育の実施体制が不十分な従来の共通教育委員会方式を改め、責任と権限を明確にすることを目的としている。外国語教育推進部は、外国語教育を重視し、外国語担当教官の確保、共通教育外国語の円滑な実施並びに全学一貫教育として外国語教育プログラムの企画・実施などを担うものである。また高等教育開発部は、大学教育の理念、方法、評価等、高等教育のあるべき姿を本質的にとらえ、その実現のための特別な方法論や全学的体制を検討し、大学全体の教育の方向性を示すものである。これら3部門の重要性にかんがみ、本センターの実現に全学をあげて取り組まなければならない。

5. 全学合同研究プロジェクト

学術研究は、教育と並んで大学の主要な存立条件である。大学では学問の自由に基づいて、それぞれの学問分野で知的創造を目指す研究活動が行われ、その成果は人類の知的財産として社会に還元される。本学の教官も与えられた使命を充分に果たすべく努力を続けており、その成果は各学部等の自己点検評価書等に示されている。

最近になって、私達は伝統的学問の枠組みとは別の重要な研究課題が、地域社会に存在していることに気づいた。それは例えば、地球環境保全、安全な食糧の確保、教育の正常化など現代の困難な社会的課題である。⁽⁴⁾⁽⁵⁾ 地域社会の構成員は、それぞれの力を発揮してこれらの課題を解決せねばならない。私達は、重要な社会的課題の解決を本学の使命の一つと定め、本学が有する人文社会科学、教育学、理工学、生命科学、農林水産学などの多様な学問分野の力を総合して、全学合同研究プロジェクトを設置した(資料4)。⁽⁶⁾ プロジェクトの目標は、課題解決のための研究を行うこと、研究成果から策定された政策を社会に向けて提言すること、更にその政策を実施することである。また、新しい学問の創造やそのための学部、大学院の教育研究組織の形成をもめざしている。まず平成9年4月に「大地、食、人間の健康を保全する環境革命への試行—鹿

児島県をケーススタディーとして—」を設置したが、その後「新しい関係性を求めて—コミュニケーションの諸相—」「開放系／半開放系のゴミ処理と地域資源循環型社会の構築に関する研究」「地域学の創造—新しい鹿児島学—」「離島の豊かな発展のための学際的研究—離島学の構築—」「『磯焼け』発生機構の研究」「鹿児島大学牛海綿状脳症(BSE)対策プロジェクト」が加えられた。いずれのプロジェクトも平成14年度まで続けられており、着実に成果をあげつつある。例えば「大地、食、人間の健康を保全する環境革命への試行」においては、4年間の成果をふまえて環境共生地域づくりをテーマとする網掛川流域環境共生プロジェクトを発足させた。これは、目標達成のための具体策を決定し、教官がその実施に参加し、すでに充分な成果をあげるところまで進んでおり、社会的課題を地域社会の現場において解決する研究として高く評価されるべきものである。これは流域生態系農学という新しい学問分野の創造に道を開くものもある。また、これらの成果の一部は教育カリキュラムにも取り入れられ、社会的課題についての現場に即した教育が行われており、学生の関心は高い。

各プロジェクトは、講演会やシンポジウム等において成果を公開すると共に、定期的に報告書の刊行も行っている。^{(7)~(26)} 社会的課題をとり上げ総合大学の全学部によって解決を図る全学合同研究プロジェクトは全国的にみても最初の試みであり、文部科学省はじめ多くの関係者の注目を集めている。特に鹿児島地域においては、市民・諸団体・地方自治体などから大きな期待が寄せられている。これらの全学合同研究プロジェクトは、大学と地域社会の相互活性化に極めて大きな意義を有しているので、本学が創始したユニークな活動として更に発展させるべきものである。

6. 学生の課外活動

課外活動は、学生にとって極めて重要である。学生は、スポーツ、文化活動、ボランティア活動等を通じて多様な能力を獲得すると共に、多くの学生や教官、市民との交流を図ることができる。これらは、学生に豊かな人間性、強い勉学への動機づけ、心身の健康、元気・活力など人間形成に極めて重要なものを与えることが期待される。

このような観点から、本学では学生の課外活動を推進してきた。

(1)新サークル棟の建設

学生の課外活動に関する課題の一つが、旧サークル棟の老朽化への対応であった。本棟は、昭和31年に建設された木造2階建てであり、老朽化のため台風、大雨、火災等での破損・倒壊・消失等や利用者の安全性の確保などが常に憂慮される状況であった。これに対し、大学はサークル棟の新築を提案してきたが、その構造や運営方針等について学生側の合意を得ることはできなかった。しかしながら、萬田副学長(教育担当)の学生の立場に立ったねばり強い対話と説得により、大学側が提案した新サークル棟の新築案が両者で合意をみるに至った。これを受けて、学長裁量経費(施設費)の大部分を、一括して新サークル棟建設に割り当てることにし、また、文部科学省からの予算配分を得て、平成14年3月防音設備完備の音楽練習室を含む2階建てのスマートな新サークル棟が完成した。これにより、学生の課外活動が活性化され、学生は大きな元気を与えられたのである。なお、この問題の解決に当たり学生との信頼関係を築くことができたことは、次に述べる学友会問題の解決の糸口ともなったのであり、極めて大きな意義を有するものであった。

(2)学友会の正常化

課外活動における第2の課題は、学友会問題の解決であった。昭和46年4月、当時の中村末男学長は、学友会の正常化を図るために、学友会総務部の業務執行の停止を命じると共に、同会の会計に関して臨時措置を取り、学友会の代議員会がもつ審議機能を当分の間、補導協議会が代行するという告示を行った。学友会の正常化は、以後30余年に亘って学友会問題委員会によって検討されてきたが解決に至らず、本学の懸案事項の一つであった。しかし、平成14年4月に発足した第16次学友会問題委員会は、構成メンバーに学生を含む学友会問題検討会を設置し、学友会の正常化に向けた方針案を作成した。そして、平成15年1月9日の評議会において同案の決定をみ、ここに30余年来の懸案事項が解決された。学友会の正常化とサークル棟の新築は、本学の将来に明るい光を与えるものである。

なお、課外活動は、本来学生の主体的活動でなければならない。しかしながら、課外活動が大学教育の一環である以上、教官は学生を信頼しつつ、必要最低限の助言・指導を与えることは教官の果たすべき役割の一つであること

を強調したい。

(3)課外活動における表彰制度

本学では、学生として表彰に値する行為のあった場合、学長がこれを表彰することを平成9年4月1日制定の学則に盛り込んだ。以後、平成14年12月末日まで個人として5名、団体として3団体が表彰された。全員がスポーツの課外活動によるものであった。今後は、文化活動や社会活動などを含む課外活動全般にわたって広く表彰することが望ましいと思う。

7.国際交流

本学は、グローバル化時代の社会の要請にこたえると共に、異文化交流の重要性を認識して、国際交流の推進に積極的に努力してきた。また、鹿児島地域留学生交流推進会議などを通じて、鹿児島地域の国際交流にも貢献した。国際学術交流協定の締結校は、この6年間で15大学から40大学に増加した。40大学を国別にみると、中国(13)、韓国(9)、タイ(3)、インドネシア(2)、オーストラリア(2)、ベトナム(2)、米国(2)、コロンビア(1)、スペイン(1)、タンザニア(1)、パプアニューギニア(1)、フィリピン(1)、南太平洋12か国・地域(1)となっており、東アジア、東南アジアの国々が圧倒的に多い。

今後、地理的に近いこれらの地域との国際交流を更に推進することが必要である。それと共に、地球一体化の時代に対応して、米国やヨーロッパとの国際交流の拡大に、より大きな努力を払うべきであろう。

留学生についてみると、本学に在学中の留学生数は、6年間で208名から300名に増加した。平成14年度において外国人留学生を国別にみると、中国137名、インドネシア26名、韓国17名、マレーシア16名、バングラデシュ14名、フィリピン10名、ベトナム9名、ミャンマー7名など、アジアからの留学生が86%を占めている。一方、本学からの海外留学生数は70名(本学を休学して留学している学生65名を含む)にすぎない。本学学生の海外留学への積極的な参加が望まれると共に、休学制度の見直し等も必要であろう。

共通教育のカリキュラムにある海外農業体験講座は、短期間の海外滞在を経験するユニークな授業形態である。国際協力農学体験講座(タイ、ミャンマー平成11年度~平成14

(27)～(30)⁽³¹⁾
年度)と国際農学・農業体験講座(USAコース、平成14年度)
の2講座がそれであるが、参加した学生は勉学意欲の高まり
や、世界的視野の獲得などにすばらしい成長ぶりを示してい
る。このような試みは、今後重要視されるべきであろう。

学長の海外の大学訪問は、7大学に留まった。国立大学独
立行政法人化問題に関連した文部科学省調査検討会議や、國
立大学協会の第1並びに第8常置委員会や設置形態検討特
別委員会の委員として、多くの会議への出席等のため、予定
していたミャンマー、タイ、韓国、米国などの訪問を果たすこと
ができなかった。

他方、外国の大学長等大学関係者の本学訪問は71件に達
した。これは、アジア諸国、欧米諸国など世界各地から学術交
流協定の締結、学術交流や教育文化交流に関する懇談、海洋
実習に伴う鹿児島港への寄港、学術講演(ノーベル賞受賞者
や京都賞受賞者による講演を含む。)などを目的としたもの
であった。

本学が、広く世界の大学と様々な形態での国際交流を推進
すべきことは、運営諮問会議などからも提言されており、本
学の基本の方針にもうたわれている。また、グローバリゼー
ションがあらゆる分野で更に進行することが予想される
21世紀初頭においては、世界情勢の変化を把握することが、
極めて重要となる。基本の方針に述べられているワールドウ
オッチング委員会の設置とその活動が期待されるところ
である。

8. 地域交流・国立大学地域交流ネットワーク

大学と地域社会との交流は時代の要請であり、両者にとつ
て極めて大きな意義をもつようになった。本学はこのような
⁽³²⁾
認識のもとに、運営諮問会議からの提言等を参考にしつつ地
域社会との交流を強力に推進して來た。

(1) 産学官連携

従来産学官連携は、地域交流の中で中心的役割を果たして
きた。本学では地域共同研究センターを社会への窓口として、全
学が協力してこれを推進してきた。主なものをあげるとこの6年間で民間企業などとの共同研究は、20件(平成9年度)から75件(平成14年度:平成14
年12月31日契約)以上へと増加した。また地域社会におけるニーズを発掘するために70市町村を訪問し、多
数の研究課題を得ることができた。この中には、既に解決

済みの例や現在研究が進められている例が少なくない。
平成11年6月から、地域共同研究センターに更に産学
官連携を推進するため、鹿児島県のプラットフォーム事
業推進体である財団法人かごしま産業支援センターの職
員を学外協力相談員として委嘱し常駐させた。技術移転
機関については、平成15年1月に株式会社鹿児島TLO
を設置し、現在承認TLOとして準備を進めている。また、
平成15年度中にベンチャービジネスラボラトリーガ設
置されることも決定している。この期間において、産学官
連携のための組織がようやく整備されたということができる。

(2) 国立大学地域交流ネットワーク

大学は、時代の変化に対応して主体的に自己改革を進
めていかなければならない。その際、広く世界や日本を見
渡す視野と歴史的視点が必要とされる。

平成13年9月、私達地方国立大学長有志28名は、
21世紀初頭における地方国立大学のあり方について意
見を交換し、国立大学地域交流ネットワーク構築の提言
をまとめ文部科学省へ提出し、記者会見で公表した(資料
5)。提言は、(1)各大学は、地域社会の現場に赴き、あら
ゆる面で地域社会との問題の共有と共同解決を図り、大
学と地域社会との相互活性化を目指す、(2)この相互活
性化の関係を全国規模で協力して展開するため地域交流
ネットワークを構築し、日本の地域社会全体を支える、の
2点からなっている。地方国立大学と地域社会を両者の
間の全面的知的交流を通して活性化し、更に日本全体を
活性化するという提案である。本提言は、大学のあるべき
姿について、独立行政法人化という行政改革の手法を大
学改革に転用するのではなく、純粹に教育研究の本質に
即した根本的な大学改革の方向を、大学人自らが大学の
⁽³⁴⁾
現場から直接提言すべきと考えたことに発している。

本学は、この提言を評議会で承認し、新しい鹿児島大学
の創成をめざす基本の方針にかけた。その推進のために、
学内では、地域交流ネットワーク委員会の設置、地域貢献
推進室の設置を行った。地方自治体との交流では、鹿児島
大学・鹿児島県地域振興連絡協議会や鹿児島大学・鹿児島
市地域振興協議会を設置した。

一方国立大学間の交流では、第1回国立大学地域交流
⁽³⁵⁾
シンポジウムを平成14年8月に開催した。70余名の
国公立大学関係者が参加し、12題の事例が発表され活

発な討論が行われた。本学からもこれに参加し、事例発表を行った。また、平成14年10月には本学に静岡大学佐藤学長他を招いて、静岡大学との交流会を開催した。平成15年1月7日には、TV会議システムを用いて「国立大学地域交流ネットワーク事業、双方向多地点テレビ会議システムの利用による意見交換会」を、愛媛大学長、静岡大学長、宇都宮大学長、鳥取大学長の参加を得て、鹿児島大学長の司会の下で実施した。これはネットワーク構築へ向けた第一歩を意味している。本学が、地域との交流並びにネットワーク構築において今後とも全国の先導的役割を果たすことを、本提案作成の世話人として強く期待したい。

(3)鹿児島県内学長等懇話会

鹿児島県内に存在する高等教育機関の学長等が、お互いに連携しつつ全体として本県の高等教育、学術研究を責任をもって実行するために、平成12年3月に鹿児島県内学長等懇話会を設置した。その後、定期的に会合を開催し、お互いの連携、協力、親睦を図ると共に、要望や事業を行ってきた。その主なものには、(1)留学生への支援についての県当局と5市町への要望、(2)「鹿児島県内の高等教育機関卒業生の採用について」の鹿児島県商工会議所連合会などの10団体への要望、(3)県内大学等間の授業交流(単位互換)の実施、(4)県内大学等間の地域交流ネットワークの設立などがある。これに対し、県当局はいち早く留学生への奨学金を設定した。また、授業交流については、「KRICEキャンパス鹿児島」⁽³⁶⁾が平成14年4月に発足した。

9.施設設備

大学が行う教育、研究の高度化は、それにふさわしい施設設備を必要とする。しかしながら、近年の困難な国家財政や本学の不十分な取り組みなどのために、本学の施設設備の整備には大きな遅れがあったことを認めなければならない。多くの建物は築後50年以上経過しており、しかも、その大部分は予算不足と管理者の不十分な認識とによって不適切な維持管理の下におかれてきた。

このような状況への反省もあって、本学では特定の施設設備を特定の学部のものとしてとらえるのではなく、これを全学の共有施設として利用することの必要性、有用性が認識さ

れるに至った。このような施設の全学共同利用は、教職員や学生に知的交流の場を与え、新しい知の発見や人間形成の機会を与えるという利点をもあわせ持つものである。最近では更に進んで、本学のすべての施設の状況を把握した上で、教育研究に支障のない範囲の施設を全学的に確保し、これを全学で利用すべきであるとする考えが多数を占めるようになった。次に述べる2施設の建設にはこれらの新しい考えが反映されている。

平成13年8月に完工した総合教育研究棟においては、施設のすべてが、全学で共有するものであるという考えに立っている。教官等は、教育研究の目的等を明確に示して使用申請を行ない、公正な委員会の審査を経て、一定期間これを使用する。既にこの施設は1年余り円滑に運用されている。

先に述べた学生のサークル棟の建設は、全学的立場からの速やかな合意形成なくしては建設されなかつた例であろう。対話と説得により新サークル棟の新築案が学生との間で合意されたが、通常の手続きによる予算獲得までには、長い期間が必要であった。そこで直ちに学長裁量経費の重点投入を行つたのであるが、それは全学的な合意形成が速やかに行われてはじめて可能となったのである。建設には更に文部科学省の財政援助と施設部の努力とが必要であったが、全学的合意形成こそが重要な契機であったのである。

これらの経験と文部科学省の「今後の国立大学等の施設管理に関する調査協力者会議報告」⁽³⁷⁾をもとにして、本学は、新しいコンセプトである「施設マネージメント」を導入し、基本方針の制定と委員会の設立を決定した。その目的は、新しい時代に対応した知の創造と活用の拠点を目指すことであり、施設の効率的運用、一定期間毎の利用面積の見直し、知的交流の場の創出、フリースペースや共同研究スペースの確保等、流動性のある施設利用を行うこと、全学的予算を確保して一定レベルの教育環境を全学的に維持することである。

この6年間に完成された施設設備の主な事業をみると、施設の狭隘化の解消、附属病院の環境改善、新しい時代に対応した情報化の推進、共同実験施設の整備、老朽化の改善、耐震補強等全学にわたって各種の事業が達成された。

新しい試みとしては、全学共同利用の考えに基づく総合教育研究棟を本学独自のアイデアで計画したことである。この計画は、早い時期に実現をみたが、それは文部科学省文教施設部の先見性によるものであった。その後全国の大学で総合研究棟が整備されることとなったようである。

郡元団地における新しい施設の整備については非常に厳

しい状況であったが、施設の有効活用に関する基本方針が決定したこと及び新しい時代に対応した計画が策定されたこと等により、2棟目の総合研究棟の整備が予算化され現在工事が進められている。

理学部の改修においては、本学の施設の有効活用に関する基本方針に基づき、知的交流の場の創出、流動性のある施設への脱皮、数年度毎の利用スペースの見直し、新しいニーズに対応したスペースの創出等、新しい取り組みとしての計画を立案したことにより、文部科学省での予算化が行われ、平成15年3月竣工を目標に現在工事中である。

第2期科学技術基本計画によれば、緊急5カ年計画において、昭和45年以前の施設を平成17年までに新営・改修を含め全国で約1,100万m²のうち600万m²を整備するとしている。本学においても、施設マネジメントの基本方針及び施設の有効活用の基本方針の趣旨を踏まえ、施設部と協力し改修計画の企画立案を行い、国民の財産としての新しい時代に対応した知の創造と活用の拠点として、予算化に向け戦略的に取り組むべきである。

また、医学部・歯学部両附属病院の統合に伴う整備も、現有施設を見直し、統合の目的を達成するための基本的な拡充整備・改修の企画立案を早急に完成させ、施設部と協力連携して数年以内の整備に取り組むべきである。

施設は、教育研究の基盤であることを銘記し、本学の重要な事項の一つとして、施設マネジメント体制の推進に向けて全教職員・学生の一層の努力がなされなければならない。

10. 情報ネットワーク

IT時代にあって情報の収集、伝達、利用等の迅速化、高度化は知の殿堂である大学にとり極めて中心的な課題である。

本学のキャンパス情報ネットワークは平成13年9月に更新され、高速・大容量のネットワークとなったが、これによって学内の教育・研究の高度情報化やセキュリティの向上が達成された。また、郡元キャンパスと桜ヶ丘・下荒田キャンパス間の高速化も行われ、主要3キャンパスのネットワーク的距離はほぼゼロとなった。更に、これまでネットワークに接続されていなかった霧島リハビリテーションセンター、入来牧場、附属養護学校なども接続されることになり、全ての学外施設が専用線で接続されたのである。

キャンパス情報ネットワークは、学術情報の利用や管理運営の日常業務などで広く用いられており、本学にとって必要

不可欠な存在である。その他にもネットワークを用いた評議会における学長の年頭の挨拶のリアルタイム配信、英国のBBC worldや米国CNN Internationalの1日24時間、3年以上にわたる全学配信、NHK BS討論（鹿児島大学長と一橋大学長との国立大学法人化に関するディベート）のビデオオンラインデマンド配信などが実施され、その有用性が注目された。今後IT技術を駆使した様々な工夫により、多方面にわたって大きな効果が期待される。

本学から発信している電子情報には、入試情報などを含む大学案内や地域共同研究センターの研究者総覧などがあり、ホームページに掲載されている。学外からの情報収集にはホームページが大きな役割を果たしていると思われる所以、目的にふさわしいきめ細かな最新の情報を提供するよう心掛けるなど充分な配慮が必要である。

ITによる学外者との双方向交流も今後重要性が増すものと思われる。本学が参加している「国立大学地域交流ネットワーク」の運営においては、大学間交流や大学と地方自治体や市民との双方向交流が不可欠である。TV会議システムを使用して、5国立大学の学長の間でそれぞれの地域社会との交流の現状と将来について意見交換を実施したことは先に述べたが、このような試みはわが国では初めてのことである。

情報は、教育、研究、社会貢献、管理運営など大学のすべての機能に重要な役割を果たすものであり、その役割は今後加速度的に増大するものと考えられる。このような状況を踏まえて、本学では、平成15年度に総合情報処理センターを発展的に改組し、学術情報基盤センターを設置することを要求したが、このたび承認されることになった。この新しいセンターは、情報通信基盤研究、メディア教育研究、学術情報資源研究の三研究部門からなっており、所属する教職員も充実される。これにより、IT機能は格段に強化充実され、本学の教育・研究・社会貢献・管理運営等の更なる高度情報化が期待される。

11. 管理運営改革

大学における高等教育、学術研究は本来教官、学生の自由な発想や自由な活動を要請する。しかしながら、現代の日本社会は、大学に管理運営の強化を要請している。

本学では、知的創造、知的財産の継承、人材の育成、社会貢献などの社会的公共的使命を達成するために管理運営の改革を図ってきた。

学長は、大学全体の管理運営の責任者であるが、本学のよ

うな大規模の総合大学においてその責任を充分に果たすには、補佐役が必要不可欠である。本学では、平成13年4月から2名の副学長(教育担当と研究・専門担当)を設置した。これにより、管理運営上の業務達成の迅速化、各種委員会の活性化、大学改革の進展などに大きな前進をとげることができた。

また、学内措置ではあるが、学長特別補佐1名(入試・就職担当)、学長補佐3名(1名は独立行政法人化、設置形態担当、2名は情報担当)をおいたが、学長の私的な相談役として大きな力となった。

本学は、構成員である教官、職員、学生が相互に信頼し協力し合ってこそ、最大限の力を發揮することができる。この6年間で三者の協力関係は大きく前進し、その成果もあがってきた。

事務部門においてもこの6年間で大きな改革が進められた。その主要なものは、学生部を含めた全ての事務組織が事務局長を統括責任者として一元化されたことである。また、同時に事務組織の効率化を図り、定員削減に合理的に対応することができた。

国立大学である本学は、国民に対して大学の情報を開示し、説明する責任がある。この6年間、本学は入試情報等の大学情報開示への積極的な取組みを行ってきた。記者会見は、本学の情報を迅速かつ有効に開示する方法である。この6年間、記者会見を毎年6~17回実施した。これにより、「鹿児島大学がわかるようになり、身近なものとなった。」などといった社会からの声が聞かれるようになった。記者会見の有効性を示す証左と考えている。

12. 国立大学法人制度

平成14年3月、文部科学省国立大学等の独立行政法人化に関する調査検討会議の報告書「新しい『国立大学法人』像について」が公表された。その後、文部科学省は法制化作業に入ったが、これに対し、国立大学協会は特別委員会を設置し、法制化に向けて検討を進めている。

本学では、文部科学省や国立大学協会の要望に対応して、国立大学法人検討委員会及び専門委員会を設置した。その目的は、「国立大学法人について検討し、本学のとるべき適切な対応を明らかにする」ことである。以後、専門委員会を中心に積極的な検討がなされてきた。国立大学法人制度は、国立大学に独立行政法人制度という行政改革の手法を適用した制度であるが故に、本来の大学改革の理念とは全く異

なっており、制度設計が不安定にならざるを得ない宿命を持つ^{(38)~(41)}。最近、文部科学省や国立大学協会からの法制化に関する情報はともに極めて限られており、本学の検討委員会の討議も多くの不確定要素のために困難な場面に遭遇することが多い。このような状況にあるため、平成15年1月に始まる通常国会に上程される予定の国立大学法人に関する法律の内容は、全く不明であるといわざるを得ない。

たとえどのような状況になったとしても、本学の教職員、学生は学問の本質に基いて深く思考し、本学の社会的公共的使命を達成するために忍耐をもってあらゆる努力を傾注しなければならない。

13. 鹿児島大学50周年記念事業

この6年間における最大の行事は、創立50周年記念事業であった。50周年記念事業実施委員会の決定に従って、次のような事業が行なわれた。

- (1) 鹿児島大学創立50周年記念式典及び記念祝賀会の開催。
平成11年11月15日に開催した。
- (2) 鹿児島大学50周年記念誌刊行。⁽⁴²⁾
- (3) 鹿児島大学50周年記念講演会。鹿児島市、名瀬市、鹿屋市、川内市において実施した。
- (4) 寄附講座「京セラ経営学講座」の設置。本学工学部の卒業生である稻盛和夫京セラ株式会社会長(当時)の御好意により、本学創立50周年を記念して、京セラ株式会社より寄附された。
- (5) 京都賞受賞者講演会の開催。稻盛和夫京セラ株式会社会長(当時)の御好意により、本学創立50周年を記念して平成11年度の京都賞受賞者3名を招き、鹿児島県と鹿児島市、鹿児島商工会議所との共催で講演会等を実施した。本講演会は平成12年以降においても毎年続けられており、平成14年度までに14名の著名な世界的科学者が来鹿され講演を行った。
- (6) 鹿児島大学章の決定。50周年を記念して学章を一般公募し最優秀作品一点を選定、これを鹿児島大学章と決定した。鹿児島大学のキャンパスを巣立つ卒業生が世界の舞台を翔ようとしている姿をシンボル化したもので、鹿児島大学旗などに広く使用されている。
- (7) 50周年記念協賛事業の実施。① プッチェル作品演奏会(教育学部)、② 玉里文庫の一般公開(附属図書館)、③ 公開

講座(歯学部)、④大嵩禮造絵画展(同実行委員会)等が実施された。

(8)外国人宿泊施設の建設。鹿児島大学援助会が、本学の国際交流推進に必要な外国人宿泊施設を建設するための募金活動を行い、総額1億2千万円余の募金を得た。援助会の依頼を受けて専門委員会が設置され、建設の具体化に向けた計画案の作成に取り組んでいる。

これらの事業は、本学が歩んだ50年の歴史を改めて評価すると共に、本学の未来に大きな力を与えるものとなったのである。

14. むすび

本学のこの6年間は、平成9年4月に行われた組織改革に魂を入れた4年間と、新しい鹿児島大学の創成に向けた組織改革の基本的な部分を企画または実施した2年間であった。またこの6年間は、教育研究組織の基盤整備がなされ、施設設備の整備の方向性が決まった時期でもあった。本学は、更なる飛躍のための基盤を整備したということができる。

国立大学法人化などの困難な道を歩まねばならない時にあたり、本学が過去50余年間培ってきた力を充分に發揮し、社会的公共的使命を果たすことによって、本学の存在感を世界に示されんことを期待する。

謝 辞

この6年間、教育、研究、社会貢献、管理運営等に努力してこられた本学の教職員並びに学生の皆様に心から敬意を捧げると共に、深く感謝します。特に、学長を支えていた萬田正治、石田忠彦両副学長、小原牧郎、飛田眞澄、山口建太郎の歴代事務局長並びに谷口政敏事務局長に御礼申し上げます。

最後になりましたが、本学の大学改革に深い理解を示され、大きな力となって戴きました文部科学省に心から感謝申し上げます。また、本学の発展のためにご協力戴きました国会議員の皆様、鹿児島県・市他各自治体当局並びに県民の皆様に御礼申し上げます。

なお、「鹿児島大学6年間の歩み」をまとめるに当たり、総務部をはじめ事務局各位、関係の教官各位、鹿児島大学広報委員会にお世話を戴きました。感謝申し上げます。

文 献

- (1)鹿児島大学共通教育FDワーキンググループ(編):平成12年度鹿児島大学共通教育FD講演会・ワークショップ報告書「鹿児島大学の個性を支える共通教育」,鹿児島大学共通教育委員会(平成13年3月)
- (2)鹿児島大学共通教育FDワーキンググループ(編):平成12年度鹿児島大学共通教育FD報告書「鹿児島大学の個性を支える共通教育」,鹿児島大学共通教育委員会(平成13年7月)
- (3)伊藤宏明,永吉秀夫,加藤龍蔵(編):平成13年度鹿児島大学FD活動報告書ー輝く学生をめざしてー,鹿児島大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(平成14年3月)
- (4)田中弘允:鹿児島大学全学合同研究プロジェクトの大きな意義 鹿大広報 157:3(平成13年7月31日)
- (5)田中弘允:地方国立大学における地域交流の大きな意義 鹿大広報 158:3(平成13年11月16日)
- (6)鹿児島大学:全学合同研究プロジェクト 平成14年度鹿児島大学概要:25-27,平成14年6月
- (7)鹿児島大学(編):大地・食・人間の健康を保全する環境革命への試行NO1 平成9年度鹿児島大学全学合同研究成果報告書,鹿児島大学(平成10年3月31日)
- (8)岩元 泉,佐々木修,岩崎浩一,野元正弘,矢田俊彦,田代正一,寺岡行雄(編):大地・食・人間の健康を保全する環境

- 革命への試行NO2 平成10年度プロジェクト成果概要集), 鹿児島大学(平成11年4月30日)
- (9) 岩元 泉, 佐々木修, 岩崎浩一, 野元正弘, 矢田俊彦, 田代正一, 寺岡行雄, 下舞三男(編): 大地・食・人間の健康を保全する環境革命への試行NO3 平成11年度研究成果報告書, 鹿児島大学(平成12年3月31日)
- (10) 岩元 泉, 南 雄二, 津田勝男, 野元正弘, 吉永正夫, 寺岡行雄, 下舞三男(編): 大地・食・人間の健康を保全する環境革命への試行NO4 平成12年度研究成果報告書, 鹿児島大学(平成13年3月31日)
- (11) 岩元 泉(編): 大地・食・人間の健康を保全する環境革命への試行NO5 平成13年度研究成果報告書, 鹿児島大学(平成14年3月31日)
- (12) 鹿児島大学: 鹿児島大学教育研究学内特別経費 全学プロジェクト 新しい関係性を求めて—コミュニケーションの諸相—報告書 NO1 (平成11年3月15日)
- (13) 鹿児島大学: 鹿児島大学教育研究学内特別経費 全学プロジェクト 新しい関係性を求めて—コミュニケーションの諸相—報告書 NO2 (平成12年3月15日)
- (14) 鹿児島大学: 鹿児島大学教育研究学内特別経費 全学プロジェクト 新しい関係性を求めて—コミュニケーションの諸相—報告書 NO3 (平成13年3月1日)
- (15) 采女博文(編): 鹿児島大学全学プロジェクト 新しい関係性を求めて—子どもと親をとりまくコミュニケーション (平成13年度報告書), 鹿児島大学(平成14年3月)
- (16) 鹿児島大学: 鹿児島大学全学プロジェクト報告書 口と顔と歯科医療(平成15年1月10日)
- (17) 鹿児島大学: 平成11年度 鹿児島大学全学合同研究プロジェクト 開放系／半開放系のごみ処理と地域資源循環型社会の構築に関する研究 平成11年度研究成果報告書(平成12年3月)
- (18) 鹿児島大学: 平成12年度 鹿児島大学全学合同研究プロジェクト 開放系／半開放系のごみ処理と地域資源循環型社会の構築に関する研究 平成12年度研究成果報告書(平成13年3月)
- (19) 鹿児島大学: 平成13年度 鹿児島大学全学合同研究プロジェクト 開放系／半開放系のごみ処理と地域資源循環型社会の構築に関する研究 平成13年度研究成果報告書(印刷中)
- (20) 「新しい鹿児島学」事務局(編): 鹿児島学のプロフィール, 「新しい鹿児島学」事務局(平成13年1月27日)
- (21) 「新しい鹿児島学」事務局(編): 鹿児島学のプロフィール2, 「新しい鹿児島学」事務局(平成13年7月14日)
- (22) 「新しい鹿児島学」事務局(編): 鹿児島学のプロフィール3, 「新しい鹿児島学」事務局(平成13年12月8日)
- (23) 「新しい鹿児島学」事務局(編): 鹿児島学のプロフィール4, 「新しい鹿児島学」事務局(平成14年7月27日)
- (24) 「新しい鹿児島学」事務局(編): 鹿児島學 新鹿児島学シンポジウム, 「新しい鹿児島学」事務局(平成14年11月17日)
- (25) 鹿児島大学: 鹿児島大学全学合同プロジェクト 離島の豊かな発展のための学際的研究—離島学の構築— NO1 (平成13年3月)
- (26) 鹿児島大学: 鹿児島大学全学合同プロジェクト 離島の豊かな発展のための学際的研究—離島学の構築— NO2 (平成14年3月)
- (27) 鹿児島大学: 鹿児島大学共通教育科目 国際協力農業体験講座レポート 1999.12.18-28(1999年12月)
- (28) 鹿児島大学: 鹿児島大学共通教育科目 国際協力農業体験講座レポート 2000年9月19日-28日(2000年9月)
- (29) 鹿児島大学: 鹿児島大学共通教育科目(2001年度前期) 国際協力農業体験講座レポート 2001年9月14日-23日(2001年9月)
- (30) 鹿児島大学: 鹿児島大学共通教育科目(2002年度前期) 国際協力農業体験講座レポート 2002年9月13日-22日(2002年9月)
- (31) 鹿児島大学農学部国際交流委員会(編): Study Abroad in the U.S.A.-1- 第1回国際農学・農業体験講座、USAコース September 2002 (2002年12月16日)
- (32) 鹿児島大学運営諮問会議: 21世紀における国際交流のあり方について(提言) (平成14年4月25日)
- (33) 鹿児島大学運営諮問会議: 鹿児島大学と地域との連携について(提言) (平成13年7月31日)
- (34) 田中弘允, 田中邦夫: 「国立大学地域交流ネットワーク」が目指すものー元気の出る大学と変化に強い地域社会を求めてー Between 191:13-16(2003年1月1日)
- (35) 鹿児島大学: 国立大学地域交流シンポジウム報告書—地方国立大学と地域社会の活性化のために—(平成14年8月)
- (36) 鹿児島大学・鹿屋体育大学・鹿児島国際大学・鹿児島純心女子大学・志學館大学・鹿児島県立短期大学・鹿児島国際大学短期大学部・鹿児島純心女子短期大学・鹿児島女子短期大学: KRICE キャンパス鹿児島(平成14年3月)
- (37) 今後の国立大学等の施設管理に関する調査研究協力者会議: 「知の拠点」を目指した大学の施設マネジメント—国立大学法人(仮称)における施設マネジメントの在り方にについて—(平成14年5月)

- (38) 田中弘允:国立大学の独立行政法人化 鹿大広報154:3
(平成12年9月30日)
- (39) 田中弘允:国立大学法人化の自己矛盾—行革の理論の暴走が大学を滅ぼす—「日本の論点2001」:400–405, 文藝春秋社(2000年11月10日)
- (40) 田中弘允:大学の現場からみた国立大学法人制度 「科学」vol.71:1343–1344, 岩波書店(2001年10月1日)
- (41) 田中弘允:『新しい「国立大学法人」像について』(中間報告)に対する意見:230–231(平成13年10月29日)
- (42) 鹿児島大学50年史編集委員会:鹿児島大学50年史, 鹿児島大学(平成12年5月)
- (43) 「京都賞受賞者講演会」鹿児島大学実行委員会, 鹿児島大学庶務部庶務課: 鹿児島京都賞受賞者講演会1999, 鹿児島大学創立50周年記念事業(平成12年3月23日)
- (44) 「京都賞受賞者講演会」鹿児島大学実行委員会, 鹿児島大学庶務部庶務課: 鹿児島京都賞受賞者講演会 2000(平成13年3月23日)
- (45) 「京都賞受賞者講演会」鹿児島大学実行委員会, 鹿児島大学総務部総務課: 鹿児島京都賞受賞者講演会2001(平成14年3月)

資料1 新しい鹿児島大学の創成に向けて

(第17回評議会 平成13年7月19日)

鹿児島大学が、教養部廃止、一貫教育制度導入を内容とする改革を行ってから4年が経過した。その間、新しい制度における教育・研究の充実に努力し、一定の成果をあげつつあるが、今後も継続した自己改革が求められている。

他方、新世紀の初めにあたり、社会の変動は極めて大きく、社会的役割を果たさねばならない本学の使命も大きく変わりつつある。

このような時にあたり、本学では不斷の自己改革に加えて、組織再編を含む改革を進めるべき時であるという認識が生まれている。

本学はここに新しい鹿児島大学創成のための改革を進めるものとする。

なお、本改革は設置形態の変更の有無に関わらず進めねばならない基本的部分である。

I 新しい鹿児島大学創成のための改革の方向性

1. 鹿児島大学のあるべき姿を実現するために、第7回将来計画委員会(平成13年5月10日開催)で確認され、検討中の「鹿児島大学の理念・目標」の下で大学全体として取り組むべき方向性を検討する。
2. 本学の定員を学内で有効活用することを基本の方針とし、学部間の教員・職員・学生の移動・再編成を含むものとする。
3. 再編成は、学部・研究科の他に、学内共同教育研究施設・全学共同利用施設も対象とする。

II 新しい鹿児島大学創成のための推進主体と手続き

1. 改革案を、本学の理念・目標に基づいて将来計画委員会で作成する。
2. 改革案を評議会で審議し、承認を得る。
3. 新しい鹿児島大学創成推進会議を設定し、改革の具体案を検討し、実施する。この会議は、学長、部局長よりなり、実施上の権限を有する。

資料2 鹿児島大学の基本的方針

新しい鹿児島大学の創成をめざして、鹿児島大学の基本的方針を以下のように定める。

(本学の使命)

(1) 本学は、自主自律の精神と学問の自由に基づき、高等教育・学術研究という国民に負託された知的公共的使命を全うし、もってわが国の福祉と全人類の平和に貢献する。すべての教職員と学生は、それぞれの責任と役割を自覚しつつ、連携協力してこの使命を果たす。

(学問の自由)

(2) 本学において、各人は、学問の自由に基づき、自由にその学問的努力を展開し、それぞれの分野における学問的真理の発見、独創的研究等にはげむ。また大学全体として、相互に協力して公共的現実的課題の解決をめざし、そのための構想提言等に努める。

(教育目標)

(3) 本学は、幅広い知識・教養・技能等を有するとともに、深い歴史感覚、鋭い現実感覚、高い公共意識に裏づけられた判断力と構想力を有する社会人の育成を目指す。

(教育・研究・診療・社会貢献の相乗的活性化)

(4) 本学は、その知的公共的使命を果たすためには、教育・研究・診療・社会貢献（地域交流）がともに不可欠であることを確認し、それを世界レベルに高め充実させるとともに、それら相互の活性化に努める。

(教育研究の高度化)

(5) 本学は、大学院重点化、人文社会教育系大学院の博士課程の創設等、大学院の充実を各学問分野において強力に推進し、学問の高度化や高度専門職業人の養成に努める。

(現場主義と創造的チャレンジ精神)

(6) 本学は、地域現場の問題を共有しそれらの共同解決をはかることにより、地域社会が抱える現実的諸問題に深く学び、教育研究の活性化とその新しい展開に努めるとともに、その成果をもって地域社会の活性化に寄与する。

また学生は、地域現場から問題を与えられることにより、現実感覚を磨き、公共精神を養い、また創意工夫・試行錯誤・失敗等を重ねることにより、創造的チャレンジ精神と具体的構想力の向上等に努める。

(総合化・学際化)

(7) 本学は、社会の諸問題の多様性複雑性に対応しうる教育研究を実施するため、学問諸領域の多様性を堅持するとともに、共同研究、人文・社会・自然科学等の諸科学の総合的な推進等、総合化・学際化を本学独自に強力に推進する。また、これを補完するため、本県の高等教育機関、国立大学地域交流ネットワークやさらに諸外国の大学等との連携を強力に推進する。

(地域交流ネットワーク)

(8) 本学は、全国の国立大学と協力して地域交流ネットワークを構築し、教育研究の質の向上をはかるとともに、地域社会全体を活性化し、変化に強い活力に満ちた日本社会の形成に積極的に参画する。

(国際交流)

(9) 本学は、異文化間の相互理解と相互協力を深めるため、世界各国と教育研究上の相互交流を積極的に推進する。特に日本列島の南の玄関口に位置する大学として、東南アジア・東アジアを中心としつつ世界の大学や地域社会と高等教育・学術研究の双方向交流をさらに一層推進し、相互の活性化に寄与する。

(主体的自己改革とワールドウォッキング)

(10) 本学は、世界と日本の急速で広汎な諸変化に柔軟に対応するため、不斷に本学の制度・組織に関する全学的構想の立案と実施に努める。そのために、世界と日本の社会的・文化的・学術的等の諸変化を調査検討するワールドウォッキング委員会を創設し、それらの動向を本学の教育研究に不断に反映させるとともに、常に主体的自律的に教育研究の改革を行い、社会的説明責任を全うする。

資料3 概算要求主要事項(重点事項順)

大学院・学部等の整備充実等	
平成9年度	<p>1 教養部廃止に伴う各学部の改組 (1)法文学部法学科、経済学科を法政策学科、経済情報学科に改組 (2)教育学部小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別教科(保健体育)教員養成課程を学校教育教員養成課程、生涯教育総合課程に改組 (3)理学部数学科、物理学科、化学科、地学科、生物学科を数理情報科学科、物理科学科、生命化学科、地球環境科学科に改組 (4)工学部生体工学科設置</p> <p>2 医学部附属病院に周産母子センターの新設</p>
平成10年度	<p>(1)理工学研究科(博士課程)の新設 理学研究科(修士課程)の廃止 工学研究科(博士課程)の名称変更 数理情報科学専攻、物理科学専攻、生命化学専攻、地球環境科学専攻(修)、生命物質システム専攻(博)の設置</p> <p>(2)多島圏研究センターの設置 アジア太平洋の熱帯、亜熱帯地域を対象に学際的、総合的に研究(南太平洋海域研究センターの廃止)時限10年</p> <p>(3)医学部保健学科の新設(10月) 社会的、地域的要請に応える高度医療技術者の養成 医療技術短期大学部・専攻科廃止転換</p> <p>(4)教育学研究科(修士課程)の整備 教科教育専攻に音楽教育専修、美術教育専修を設置</p> <p>(5)人文社会学研究科(修士課程)の新設 法学研究科・人文科学研究科を廃止し、経済学分野を取り込み転換</p>
平成11年度	<p>(1)教員養成課程の改組 (2)アイソートープ総合センターの新設 (3)医学部附属病院心身医療科の整備 (4)研究協力課、契約室の設置 事務局への事務一元化 学部事務部を3係体制から2係体制へ</p> <p>(5)3年次編入学 法文学部及び工学部に3年次編入学定員を設定</p>
平成12年度	<p>(1)海洋資源環境教育研究センターの新設 附属水産実験所の廃止転換</p> <p>(2)教育学研究科(修士課程)の整備 家政教育専修、英語教育専修を設置</p> <p>(3)歯学部附属病院に特殊歯科総合治療部の新設</p> <p>(4)留学生センターの新設</p> <p>(5)教務課長、留学生課の設置</p> <p>(6)医学部附属病院に病院業務改善合理化推進費 電子計算機増強</p> <p>(7)2年次(10月)編入学 医学部に2年次編入学定員を設定</p>

	大学院・学部等の整備充実等
平成13年度	<p>(1)総合研究博物館の新設 (2)医学部離島医療学講座増設 (3)機器分析センターの新設 (4)医学部附属病院に血液浄化療法部の新設 (5)理工学研究科に専攻の新設 　　生体工学専攻(博士前期課程) (6)理工学研究科情報工学専攻の入学定員改訂(博士前期課程) (7)副学長の設置 (8)学生部の事務局への一元化 　　庶務部及び庶務課の総務部及び総務課への名称変更 (9)学生部長の設置 (10)国際交流課の設置 (11)理工学研究科の整備(試験研究機関との連携) (12)教育学研究科(修士課程)の整備 　　数学教育専修を設置 (13)水産学部代船建造 　　実習船「南船丸」の代船建造</p>
平成14年度	<p>(1)理工学研究科ナノ構造先端材料工学専攻(博士前期課程、博士後期課程)の新設 (2)人文社会科学研究科臨床心理学専攻(修士課程)の新設 (3)生命科学資源開発研究センターの新設 　　(学共)遺伝子実験施設 　　(医)動物実験施設の転換 (4)医学部附属病院病理部の新設 (5)教育実践総合センターの新設</p>
平成15年度	<p>(1)大学院医歯学総合研究科の新設 　　(医学研究科、歯学研究科の廃止)(腫瘍研究施設の廃止) (2)医学部・歯学部附属病院の統合 (3)光学医療診療部の新設 (4)人文社会科学研究科地域政策科学専攻(博士課程)の設置 (5)大学院保健学研究科(修士課程)の新設 (6)附属練習船「南星丸」の新設 (7)難治ウイルス病態制御研究センターの新設(时限10年) 　　難治性ウイルス疾患研究センター(时限到来による廃止) (8)学術情報基盤センターの新設 　　総合情報処理センターの転換 (9)生涯学習教育研究センターの新設 (10)副学長の整備 (11)学生支援担当専門員の設置</p>

資料4 平成14年度 教育改善推進経費(学長裁量経費)全学プロジェクト一覧

教育研究改革・改善プロジェクト経費		代表者所属学部・氏名	
研究プロジェクト名称等			
大地・食・人間の健康を保全する環境革命への試行 —鹿児島県をケーススタディとして— 平成9年度開始 (代表 萬田 正治)	[分野] 「有機農産物の流通分析」 「アイガモ農法の推進と分析」 「地球環境教育」 「環境改善評価」	総括 萬田 正治 農農教医 岩本 泉 農農教医 中西 良孝 教医 八田 明夫 医吉田 浩己	
新しい関係性を求めて —コミュニケーションの諸相— 平成10年度開始 (代表 石田 忠彦)	[分野] 「子ども・親・教師のコミュニケーションを高める研修プログラムの開発研究」 「小児治療におけるコミュニケーションの重要性の研究」 「歯科治療と顔の研究」 「大学と地域における国際化教育の推進とデジタル化教材の開発・共有の研究」 「マルチエージェントシステムの開発とその応用に関する研究」	総括 石田 忠彦 法采女博文 医宮田晃一郎 歯伊藤学而 水板倉隆夫 工宮島廣美	
地域資源循環型社会の構築に向けた屋久島エコタウン&鹿児島大学エコキャンパス構想 平成11年度開始 (代表 藤田 晋輔)	[分野] 「エコキャンパス計画」 「屋久島エコタウン構想計画」	総括 藤田 晋輔 教農八田明夫 農藤田晋輔	
地域学の創造 —新しい鹿児島学— 平成12年度開始 (代表 石田 忠彦)	[分野] 《社会のレベル》 「鹿児島湾の水質保全」 「鹿児島の経済と環境」 《自然のレベル》 「鹿児島の海岸環境学」 「鹿児島および南西諸島における癌予防食材の開発」 「地域文化財の発掘と再評価」 《文化的レベル》 「近世薩摩の学術と島津重豪の再評価」 「鹿児島の外国人に日本文化を伝える」	総括 高津 孝 水法前田広人 工農坂田祐輔 農工西隆一郎 工候徳興 工土田充義 教法中山右尚 法馬尾達哉	
離島の豊かな発展のための学際的研究 —離島学の構築— 平成12年度開始 (代表 永田 行博)	[分野] 「自然」 「社会・文化等」 「保健医療福祉」	総括 吉田 浩巳 理法医山根正氣 法皆村武一 医吉田 浩巳	
「磯焼け」発生機構の研究 平成13年度開始 (代表 野呂 忠秀)	[分野] 「磯焼け実態調査」 「磯焼け分布調査」 「磯焼け海域の地理学的特性調査」 「磯焼け海域の生物相調査」 「磯焼け発生海域の海岸環境調査」	総括 野呂 忠秀 水水農水水 増田 育司 水野呂忠秀 農石黒悦爾 水山本智子 水小山次朗	
鹿児島大学牛海綿状脳症(BSE) 対策プロジェクト 平成14年度開始 (代表 坂本 紘)	[分野] 「肉骨粉を初めとする飼料ならびに飼育管理における安全性確保対策検討チーム」 「先発研究機関と緊密な連係を取り牛海綿状脳症の診断法検討チーム」 「プリオント病の病態と発症メカニズム検討チーム」	総括 坂本 紘 農岡本嘉六 農高瀬公三 農岡 達三	

資料5 《国立大学地域交流ネットワーク》構築の提言**－地方国立大学と地域社会の活性化のために－****地方国立大学長 28名**

私たち地方国立大学長有志は、21世紀における地方国立大学のあり方について種々意見を交換してまいりましたが、今般その結果を以下のようにまとめました。文部科学省はじめ広く各界においてご検討いただきたく、提言する次第であります。提言の柱は、次の2点からなっております。

1. 地方国立大学と地域社会との間に全面的で根本的な交流関係を築き、両者の相互的・相乗的な活性化をはかる。

2. 両者のこの相互的・相乗的な活性化の関係を全国的規模で結合する《国立大学地域交流ネットワーク》(仮称)を構築し、日本の地域社会全体を支える。

急速な地球一体化が進展し、環境・エネルギー問題など、地域社会が地球規模の問題の解決を迫られている現在、大学と地域社会とのこの全国的結合こそ、21世紀の地域社会と日本、さらに地球をも支えうる基本的な条件と考えます。

1. 各大学は、地域社会の《現場》に赴き、あらゆる面で地域社会との《問題の共有》をはかる。また地域社会と共同して問題の解決にあたり、地域社会の活性化に寄与する。

逆に各大学は、地域社会との問題の共有および共同解決を通して地域社会から学び、大学の教育研究活動と《現場との繋がり》を強化し、大学の活性化をはかる。

このようにして大学と地域社会との相互的・相乗的な活性化をめざす。

大学側においては、たとえば：

①地域社会そのものを大学のキャンパスと考え、教育研究両面での《現場》とみなす。逆に、大学教育研究の場をより一層地域社会に開かれたもの・分かりやすいものとする。

②各大学は、地域社会との交流関係を、产学連携・生涯学習・不況・環境・エネルギー・食糧・健康医療・福祉・学力低下・学級崩壊・いじめ等、地域社会が直面するあらゆる問題領域において構築する。こうして大学の教育研究活動と《社会的現場との繋がり》を組織的に確立する。無論、教育のコア部分は確実に組織・運営され、また研究の基本部分(基礎科学・先端科学を含む)も、学術研究の発展状況ならびに時代状況に応じて絶えず再編・強化されねばならない。それらの部分が確実に機能してはじめて地域社会への貢献も可能となるからである。

③上述の社会的課題に全力で取り組むことによって、各大学の学術研究は、より深く地域社会に根ざしたもの、独創的なもの、個性的なものとなることができる。こうして全国各地で、地域特性に根ざした独創的な研究、オリジナルな解決方法、多様な知の形態、新しい学問領域などの誕生が期待できる。

④このように地域社会に深く根ざすことは、学術研究を単にその地域に閉ざすものではなく、逆にそれらを日本全国はもとより広く国際的にも通用するものとする。急速な地球一体化が進展する今日、各地域社会は、そこに地球規模の諸問題が集約的に現れるいわば《グローバルな問題のローカルな現場》となる。それゆえ、地域社会の身近な問題に真剣に取り組むことは、同時に地球的・国際的規模の問題に深く関わることでもある。風土・歴史・文化においてきわめて豊かな多様性を有する日本各地において、地域社会と大学との間に創造的で緊密な研究協力体制が確立されるならば、世界各地の地域社会にとっても有効なモデル的研究が生み出されるはずである。

⑤先に列挙した社会的課題への共同参画を通して、教員相互の異分野交流が促進されるとともに、教員一人ひとりの専門分野における問題意識も拡張され深化される。地域社会そのものも、またそれがかかる諸問題も、多様で複雑であるがゆえに、それら諸問題の共同探求・共同解決は、他の専門分野との相互理解なしにはありえず、相互理解は自己理解を深めずにはおかないとわかる。

⑥このことによって、大学教育研究の場において、21世紀の社会的課題の多様性・複雑性に対応した学際化が促進される。教師も学生も、社会的現場の多様性・複雑性に学ぶことにより、自らの知識と教養と適応能力とを多様化・複雑化されるからである。

⑦教師個人のこの学際化の進展によって、大学の教育研究組織は、21世紀の社会的变化のスピードに対応しうる組織上の柔軟性を獲得する。また学生も、卒業後、社会人として属するその職場において、多面的で現実的なアイデアを提案し、その組織に柔軟性を付与することができる。これらは相まって、日本社会全体に地球規模の社会的变化に対する柔軟な適応性を付与するであろう。

⑧《地域社会との問題の共有および共同解決》というこの方向性は、研究のみでなく、教育においても生かされる。この方向性を制度的に確立することにより、学生は勉学上の力強い動機づけを与えられるとともに、現実感覚に富んだ社会的適応能力を身につけ、社会と自らの人生を現実的にしかも創造的に切り開く構想力を持つことができる。

⑨たとえば、大学における学生教育と地域社会における生涯学習を連結するなど、異世代をミックスした授業形態を制度的に導入することは、大学教育に《社会的現場との繋がり》を組み込むものとして、大学教育にとってもきわめて有効なはずである。異世代が協力して同一課題に取り組み対話交流することにより、年長者は最新の学問水準や新しい考え方方に触れることができるとともに、若者は年長者の経験の蓄積に学ぶなど、現代日本社会に最も欠落している世代間の《経験の継承発展》が可能となる。それは、生き方を模索する現代の若者たちにとって、必ずや、社会的適応性を増大させ、学問上・人生上のさまざまな示唆が与えられる絶好の機会となるはずである。

⑩また教師の指導の下、学生を中心に、地域社会と協力してそれぞれの地域の埋もれ失われつつある伝統文化(生活形態・技術・技能・芸能・言語文化などあらゆる領域にわたる)を発掘し、全国的規模で体系的にデジタル映像コンテンツとしてデータベース化し、集大成をはかる。これにより、《文化的伝統の継承発展》が可能となり、日本の文化的多様性は回復・増大し、新しいより豊かな世界を創造する際の示唆が与えられる。

2. このようにしてその実現が期待される地域社会と大学との相互的・相乗的な活性化の関係は、地域社会との関係をほぼ同じくする全国の地方国立大学を中心に結合し、《国立大学地域交流ネットワーク》を構築するならば、以下の二つの理由により、さらに一層飛躍的な相乗的効果が期待できる。

(1) ある地域や大学の活性化を、単に一地域一大学に留めることなく広く全国に伝えることができる。それらの活性化は、そのノウハウの正確で具体的な情報としてこのネットワークを通して他の地域や大学に伝えられ、それらの地域や大学の活性化を促す。またそれらの地でより広範な検証と補強を受けつつ他に伝えられ、こうして全国的な規模での相互的・相乗的な活性化が可能となる。

(2) 先に列挙した、産学連携・生涯学習・不況・環境・エネルギー・食糧・健康医療・福祉・学力低下・学級崩壊・いじめなど、

地域社会が直面する現代的課題は数も種類もはなはだ多く、また一つひとつがきわめて多面的である。どれ一つとして一大学一地域で解決可能なものはない。しかしながら、各大学がネットワークを通じて互いに情報を交換し合い、その都度の問題状況に応じて相互補完的に役割を分担しながら、ネットワーク全体で対応するならば、問題解決の水準とスピードと効率性は全国的な規模で飛躍的に高まことが期待できる。

以上の意味において、このネットワークは、全国的に張り巡らされた《知的協力ネットワーク》として、日本の地域社会全体を支えることができるであろう。

大学側においては、具体的には:

①この大学地域交流ネットワークの各地域における拠点として、各大学に《地域交流センター》を設置し、コーディネート機能を養成し發揮させる。地域共同研究センター・生涯学習教育研究センターなど、既存組織の再編統合により実現する。このセンターは、大学と地域社会と全国ネットワークとを結合する大学地域交流の結節点となる。

②これに備えて、各大学は一般向けの分かりやすい《地域交流版研究者総覧》を作成し、データベース化・ネットワーク化し、全国的な利用に備える。現代的課題の多様化・複雑化とスピードに対応し、たえずヴァージョン・アップをはかる。

③このセンターは、サテライト方式による双方交流が可能な設備を有し、かつ地域住民が多数参加できるスペースを備える。これにより、類似の問題をかかえる地域社会と大学は、双方の対話交流によって問題の共同探求・共同解決をはかることが可能となる。双方が一個所に集まる必要がなくなるため、時間は大幅に短縮され、参加できる人数は逆に飛躍的に増大する。

④たとえば、ある大学における有機農業の研究会をサテライト方式により全国の地域交流センターで放映するならば、全国の農家は直接最新の情報を得る能够とともに、自らの経験から得た情報を提供することにより、その場において多面的な検討が可能となり、研究の水準と普及のスピードは飛躍的に高まり、全国的規模で環境保全型農業の著しい進展が可能となる。それは《学会と社会的現場との融合》と言える。

⑤このように、基礎科学・先端科学を含むあらゆる研究領域における最新情報や興味深い情報を、サテライト方式により、分かりやすくしかも双方向的に情報交換し対話交流する

ことは、地域社会の知的欲求に応え、生涯学習に資するのみならず、地域産業の発展や起業ベンチャーへの刺激と動機付けを具体的に提供するものとなる。それは、学術的関心と産業的関心とを相互的にしかも全国的な規模で活性化するものとして、現代的課題にきわめて合致したものとなるであろう。

3.《国立大学地域交流ネットワーク》がおよそ以上のような機能を持つべきであるとするなら、それはいかなる条件において可能であろうか。上述のように、それは知的協力ネットワークなのであるから、協力原理に基づくものでなければならない。それは、競争原理のみによっては有効に機能することができない。競争原理は、本質的に、個人的にも組織的にも秘密主義・孤立主義に導くものであり、上述のような知的公開と知的協力はきわめて困難となるからである。これに対して、ここに構想するネットワークは、情報の積極的公開と相互協力により、問題解決の水準とスピードと効率性を飛躍的に高める、いわば“リナックス型”的のネットワークなのである。地域社会が地球的規模の問題の解決を迫られる21世紀においては、競争のみでなく、協力もまた強く求められている。大学の設置形態においてもそれは例外ではなく、基本的に協力原理に基づく大学群もまた、一国において必須で有効な設置形態と考えられる。

またそれは、国立大学を地方移管して、それらをネットワーク化するものではなく、国立大学のネットワーク化であるべきである。なぜなら、まず、①それが効率的に機能し得るためには、制度的に一元化されていることが必要だからである。それに何よりも、②このネットワークは、地域社会に深く根ざしはするが、日本の地域社会全体の問題をネットワーク全体で共同解決しようとするものだからである。この意味において、「一県一国立大学」はきわめて有効で適切な制度と考えられる。

現在、IT革命が盛んに唱えられているが、その成否は、①コンテンツが単に娯楽的でなく日常生活に密着していること、また単に経費節約的でなく新しい価値を生み出しうること、②双方向性を有効に活用しうること、の2点に懸かっている。これら2点において、このネットワークの構築こそ、最も公共性と将来性に富んだ事業と考えられる。そのコンテンツは、地域社会が直面し解決すべき生活的課題についてであり、またその将来を切り開くべき新しい知的文化的価値についてであり、しかもそれらを全国的なネットワークを通じて双方的に共同探求しようとするものだからである。

およそ以上のような意味において、この知的協力ネットワークこそ、もしそれが実現されるならば、真の意味での「国力」の基礎となるであろう。

地方国立大学は、それぞれ地域社会に深く根ざすことにより、全体としてそのネットワークによって日本の地域社会全体を支え、またさまざまな地域的課題の複雑性・困難性に深く学ぶことにより、モデル的で普遍的な研究成果を国際的に情報発信するものとして、地域性(ローカル)・国家性(ナショナル)・国際性(グローバル)の3つの性格をあわせ持つべきであると考える。

(平成13年9月11日)

鹿児島大学長 田中 弘允 (世話人)

琉球大学長 森田 孟進

宮崎大学長 二神 光次

宮崎医科大学長 森満 保

大分大学長 野村 新

長崎大学長 池田 高良

佐賀大学長 佐古 宣道

佐賀医科大学長 杉森 甫

福岡教育大学長 茂口 治

高知大学長 山本 晋平

高知医科大学長 池田 久男

愛媛大学長 鮎川 恭三

香川大学長 近藤 浩二

島根大学長 吉川 通彦

鳥取大学長 道上 正規

三重大学長 矢谷 隆一

静岡大学長 佐藤 博明

富山大学長 小澤 浩

福島大学長 吉原 泰助

山形大学長 仙道 富士郎

他 8名

計 28名

第4回 鹿児島大学運営諮問会議議事要旨

日 時 平成14年2月15日(金) 14:00~17:00

場 所 鹿児島大学事務局第三会議室(事務局4階)

出席者 運営諮問会議委員 7名

石 窪 奈 穂 美	大 西 洋 逸
鯫 島 耕 一 郎	芝 山 秀 太 郎
立 川 涼	豊 山 博 美
東 売 憲 治	

(稻盛 和夫、大園 純也、高田 守國の各委員は欠席)

陪席者 田中學長、萬田副學長、石田副學長、辰村法文學部長、坂東教育學部長代理、井上理學部長、吉田医学部長代理、井上齒學部長代理、矢野工學部長、下川農學部長代理、上田水產學部長、土田留学生センター長、大嶋助教授、小林助教授、和田助教授、山口事務局長

議 題1. 21世紀における国際交流のあり方について (継続審議)

立川委員長から、諮問事項「21世紀における国際交流のあり方について」について、前回会議で提案し了解を得たように、これを2つの区分((1)学生の国際交流、(2)研究者の学術交流)に分けて意見をいただき、前回及び今回の会議での意見の他に、後日各委員から文書で意見をいただき、最終的な提言をまとめる旨の確認があった。

前回会議で、「留学生に関するアンケート調査の実施」について意見をいただき、昨年9月～10月にアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめた報告書及び概要(資料3)について、大学側から説明があった。



1. 学生の国際交流

(1)(委員) チューター制度とはどのようなものか。

(大学) チューター制度は、留学生に対して指導教官等が選定したチューターが、留学生の指導教官等の指導

の下に、勉学上の支援・生活上の支援・対人関係上の支援を行い、留学生の学習・研究成果の向上を図ることを目的としています。チューターは、留学生と日常的に接触し、留学生の抱える問題点をできるだけ早く知り、指導教官や留学生センターの教官等と相談しつつ留学生を援助します。

(2)(委員) スカラシップ制度とはどのようなものか。



(大学) スカラシップとは奨学金のこと、外国人留学生の奨学金の受給状況については、資料にまとめてあります。

留学生322名のうち、国費留学生が130名、外国政府派遣留学生が14名、短期留学推進制度留学生7名、鹿児島県費留学生4名、私費留学生167名です。

私費留学生167名のうち、民間団体等の奨学金受給者が74名、奨学金を受けていない留学生が93名です。平成12年に、県内13機関からなる鹿児島県内学長等懇話会で留学生への支援事業について協議し、同年8月に鹿児島県及び関係市町村に対し、1)留学生宿舎の提供、2)奨学金制度の確立、3)電化製品等の不要物品の提供等を要望し、平成13年度から「鹿児島県私費外国人留学生奨学金制度」が創設され、県内の留学生20名に対し月額30,000円の奨学金が支給されることになりました。

(3)(委員) 留学生の出身地域別の内訳はどのようにになっているか。



(大学) 資料にもありますように、中国が41.6%、インドネシア9.0%、マレーシア6.5%、バングラデシュ5.6%で、アジア地域からの留学生が83.9%を占めています。

(4)(委員) 大学では、外国人留学生受け入れの対策として、どのようなことが肝要と考えているか。

(大学) 「留学生アンケート調査結果」の生活状況からもわかりますように、私費外国人留学生では奨学金を受給していない留学生が半数を超えており、経済的・物質的側面で困っている留学生が多いので、奨学金の受給・授業料減免等経済的側面の充実が望れます。また、生活習慣の違いなどにより悩みや問題を抱える留学生の精神的な支えとなるために心理的ケアが必要と考えています。

(5)(委員) 外国人留学生に日本語を教えるための専門的な訓練とか資格、学位を持った教員は何人いるか。

(大学) 留学生センターに日本語の専任教員が4名で、非常勤講師を含めると20名以上おり、全員が学位あるいは日本語を教えるための専門的な訓練を受けたり、適切な資格を有しています。

(6)(委員) 外国人留学生の卒業・修了後の将来的な意向（帰国して就職、日本に就職あるいは他国に就職等）を調査したアンケートがあるか。

(大学) 調査は行っていません。

(7)(委員) 内なる国際化を図るために、日本人学生への英語教育・コミュニケーション能力の向上が重要であるが、外国語教育プログラムを作成したり、外国語教員の人事を行う組織があるか。

(大学) 外国語のリテラシー教育を行う教員はネイティブスピーカーが望ましいと考えています。共通教育の充実・強化と高等教育の研究を行うために、高等教育センター化構想を計画しています。そこで外国語教育を担当する教員の組織については、人事制度を含めて検討したいと考えています。

(8)(委員) 学生の国際交流は、外国人留学生だけを切り離すのではなく、日本人学生が外国人留学生とどのように関わっているかの「学生双方向の視点の共有化」が必要である。

(9)(委員) 外国人留学生の支援については、大学だけで解決できる問題ではないので、大学から地域、関係団体等大学以外の組織に働きかけることも必要である。また、ホームステイの受け入れ、中等教育機関での国際理解教育・海外体験学習により、国際理解・国際交流については一般家庭・市民の中でもかなり理解が進んでいるので、大学の方で一般市民と外国人留学生が交流する機会を企画する必要がある。



(大学) 外国人留学生と地域住民とのふれあいを深めるための交流会「インターナショナルナイト」の開催、また、外国人留学生の受け入れ体制の充実と交流活動の推進を図るために、県内の高等教育機関・地方公共団体・経済団体・国際交流団体等で構成する「鹿児島地域留学生交流推進会議」を設置して、留学生受け入れに関する協力体制の推進、留学生の勉学条件及び生活環境等の整備、留学生と地域との交流の促進等を協議しています。

今後も、外国人留学生と地域住民がふれあう交流を推進したい。

(10)(委員) 外国人留学生に対する地域の理解が足りない。外国人留学生の支援については、地域ぐるみの協力が必要であり、大学側から地域へ呼びかけを行う努力が必要である。また、外国人留学生の経済的側面の援助のために、バザー・フリーマーケットを企画するなどきめ細かい活動が必要である。

(11)(委員) 外国人留学生の卒業後・修了後の意向として、鹿児島あるいは九州に残って就職を希望する留学生もいるが、就職先がないという話を聞く。外国人留学生のインターンシップを実施するとともに、産官学連携により、外国人留学生のための職安のような機能を設けて、外国人留学生の県内・九州での就職活動のサポートに努めさせていただきたい。



(12) (委員) 共通教育科目で10ヶ国語の外国語を開講しているが、韓国の8大学と国際学術交流協定を締結しているにもかかわらず、韓国語は開講されていないのか。

(大学) 韓国語は、平成14年4月から開講します。

(13) (委員) 外国人留学生が帰国後にどのような仕事に従事しているか、鹿児島大学での教育の成果がどのように表れているか、外国人留学生の帰国後の検証を行う必要がある。

(14) (委員) 國際交流の実を上げるには、外国人留学生の受入数を増やすだけではなく、質的向上を図るために優れた学生を世界から集める努力が必要である。

(15) (委員) 外国人留学生と日本人学生の国際交流の双方向化を図る上で、日本人学生への英語教育が重要である。



2. 研究者の学術交流

(1) (委員) 大学院生の海外研修・留学の目的は何か。また、海外留学する学生は増えているか。

(大学) 海外研修・留学の目的は、1)学会発表、2)学術交流協定を締結している大学への短期留学制度に基づく留学、3)夏季休暇を利用した又は休学による語学研修が主で、短期留学推進制度に基づく留学はアジア地域、

語学研修は英語圏の地域が多いです。

昨年9月に、「休学期間に外国の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」旨の学則改正を行いましたので、今後は、この制度による留学が増えると考えています。

教養科目に、実際に海外に赴き、現地の人々との交流、ホームスティ及び農作業実習等を通じて実際の国際感覚を身につけるとともに、農林業分野における国際協力のあり方を学ぶ「国際協力体験講座」の授業科目があり、毎年30名の学生が10日間ミャンマー・タイで実習を行っています。平成14年度からは同種の実習をアメリカで行うことも計画しています。

その他、水産学部では練習船を使った「乗船実習」で海外に実習に行く機会があります。

(2) (委員) 最近、韓国の群山大学校と学術交流協定を締結しているが、交流協定の内容はどのようなものか。また、交流協定を締結している外国の大学はいくつあるか。



(大学) 群山大学校との交流協定は、1997年12月に水産学部との部局間交流協定を、2002年1月に大学間協定を締結しました。交流協定の内容は、1)研究者の交流、2)学生の交流、3)共同研究・調査の実施、4)学術出版物の交換、となっています。

韓国の大学との交流協定は、群山大学校を含めて8大学、全体では13ヶ国35大学と交流協定を締結しています。

(3) (委員) 外国人研究者受け入れの経費はどのようにになっているか。

(大学) 外国人教師・講師、外国人教員は国費、JICAによる研修員・外国人受託研修員は国際協力事業団、日本学術振興会による外国人特別研究員・外国人招聘研究者・対応機関との研究者交流・拠点大学方式による学術交流は日本学術振興会、外国政府支弁による研究員は当該外国政府、その他の外国人研究員は私費扱いとなっています。

(4) (委員) 研究者の学術交流の促進を図るには、外国人を専門教育の教員として積極的に採用する必要がある。大学として組織的に、計画的に一定の目標値を定め外国人教員の採用に努めるべきである。

(5) (委員) 研究者の学術交流は理系分野の交流が多い。文系分野の交流が少ない。

(大学) 理系分野に比べて文系分野の学術交流の数は少ないので、中国東北師範大学との教科教育理論の共同研究、ベトナム農村部における青少年教育の共同研究等アジア地域を中心に交流が進んでいます。

(6) (委員) 医学部の離島医療学、屋久島をモデルとした循環型社会システムプロジェクトなど世界に通用する研究が行われている。このように、大学として、政策的にある地域あるいはテーマに国際性を持たせて、鹿児島大学の得意な地域、分野・領域を設けて推進する必要がある。そのためには、人事・予算についても政策的な傾斜配分を考える必要がある。そのことにより、質のいい外国人留学生、外国人研究者が招聘できるのでは。



(大学) 各学部ごとに社会的課題や地球的課題に関し、国際的に通用する分野・テーマの設定について、どのように努力したい。上記の他、全学合同研究プロジェクト「大地・食・人間の健康を保全する環境革命への試行」で行っている「合鴨農法」については、その研究成果をミャンマーで実施しています。また、水産学部では日本学術振興会の拠点大学方式による学術交流事業として、日本側は鹿児島大学、フィリピン側はフィリピン大学ヴィサヤス校が拠点大学となり、水産資源の持続的有効利用を促進するために、1)資源利用管理、2)食糧生産利用について研究を進めています。

(7) (委員) 平成13年度に医学部に設置された離島医療学講座は、地域医療の視点を医学教育に取り入れ、離島実習を通じて医の原点を学ぶなど大変すばらしい。離島医

療を体験することにより、同質の医療事情にある発展途上国の医療に対応できる医師の養成、国際化の視点の導入につながることを期待する。

(8) (委員) 研究者の学術交流は、一般市民にはわかりづらい。国際学術交流においても地域につながるものもある。「地域性」に重点を置いた交流を図っていただきたい。また、その成果を地域に還元していただきたい。

(9) (委員) 学術交流は、海外出張・研修、研究者等の受入、国際共同研究等多彩に実施されているが、これらの研究成果はどのように取り扱われているのか。

(大学) 一定の研究成果が出た段階で、学術論文等刊行物の形で発表しています。専門的な分野の論文・著書等として発表されることが多いので、市民の目から見たらわかりにくいと思います。一般市民向けには、鹿大広報でわかりやすく紹介することもしています。

(10) (委員) 大学の使命は教育と研究である。国際交流だけが独立して価値を持つことはない。国際交流を行うことによって、双方の教育、研究に何らかのメリットを持つことが問われる。大学が世界に問える独自の研究、テーマを持つことが大切である。

「第4回鹿児島大学運営諮問会議」議事要旨については、大学側で取りまとめた後、それぞれの委員に送付し、了承が得られた後に公表することとした。

(配付資料)

- (1) 第4回鹿児島大学運営諮問会議
- (2) 諮問事項「21世紀における国際交流のあり方について」(資料)
- (3) 鹿児島大学留学生アンケート調査報告書、調査結果の概要
- (4) 鹿児島大学概要
- (5) International Student Center of Kagoshima University
- (6) 鹿大広報 (No.157、No.158)
- (7) 平成14年度概算要求内示主要事項
- (8) 平成13年鹿児島大学の10大ニュース (日付順)
- (9) 鹿児島大学運営諮問会議からの提言に対する本学の状況

鹿児島大学運営諮問会議からの提言

諮問事項「21世紀における国際交流のあり方について」

文化・経済・社会などあらゆる領域で急速にグローバリゼーションが進む中、国際化は時代の趨勢であり、大学が人材養成や学術研究の要としてその役割を果たしていくためには、大学における学生の国際交流・研究者の学術交流を推進し、世界に開かれた高等教育機関に発展していくことが不可欠である。

平成10年10月の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」で、国際交流の推進の基本的な考え方として、1) 留学生受入れをはじめとする国際交流をより機能的に推進するための学内体制の整備充実等大学の国際的通用性の向上、2) 外国語によるプログラムなど留学生にとって魅力ある教育プログラムの実施等留学生受入れの推進、3) 学生が在学中に短期間であってもできるだけ外国に留学する機会を得られるようにする等学生の海外派遣の推進、が述べられており、鹿児島大学でも同答申に沿った具体案の検討が進められていると思う。諮問に対する本提言の内容は検討された論点が限られるとしても、学生の国際交流・研究者の学術交流の発展につながるものと考える。

1. 学生の国際交流

○外国人留学生志望者への留学前情報の提供

鹿児島大学への留学希望者が大学の情報を入手する手段は、印刷物の他インターネットのホームページからが多いと思われる。鹿児島大学の教育研究の内容、宿舎や奨学金等留学生支援の他、住居費・アルバイト・物価等生活情報は留学生にとっては極めて重要な情報であることから、外国人留学生向けホームページの一層の充実を図る必要がある。

○留学生に魅力ある大学

米国は、世界の若い才能を大学（院）に集めている。大学における研究の主たる担い手は大学院生であり、その量と質は大学における研究の広がりと質を左右する。

優秀な留学生の応募を進めるべく、教員個人と大学の組織的手だてを工夫して欲しい。言うまでもないことがあるが、大学が魅力ある研究者と研究課題を持つことが肝要である。

○外国人留学生が「鹿児島」について学び、体験できるカリキュラムづくり

外国人留学生は、帰国後も多様な交流の場面において、鹿児島と諸外国を結ぶ重要な役割を果たすことが期待されることから、在学中、鹿児島の歴史や文化、魅力等を学び、鹿児島を体験できるよう、大学でこのためのカリキュラムの創設に取り組んでいただきたい。

○私費外国人留学生への経済的支援の拡充

外国人留学生322名（平成13年5月現在）のうち私費留学生が167名(51.9%)を占めている。私費留学生の奨学金の受給状況は、鹿児島県や民間財團等の奨学金を受けている者が74名(44.3%)で、残る93名は本国からの送金・アルバイトに頼らざるを得ない。私費外国人留学生への奨学金の拡充、住宅の提供等大学の自助努力とともに、大学から地域、関係団体等に積極的な支援を働きかける努力を怠ってはならない。

○英語で読める蔵書の充実

外国人留学生の日本語能力は必ずしも十分とは言えないことから、英語で読める専門書・研究資料等附属図書館の蔵書の充実が必要である。ついでながら、研究室保管の図書、学術雑誌等についても全学的なデータベースを整備し広い活用を図って欲しい。

○日本人学生の留学の促進

外国人留学生の受け入れ数に比べ日本人学生の留学の数が少ない。国際学術交流協定校に英語圏の大学が少ないととも影響していると考えられる。既存の国際学術交流協定校との相互交流を図るとともに、学生の便宜を図る意味においても英語圏の大学と積極的に交流を進める必要がある。その際、単位互換や授業料免除制の導入、奨学金授与等制度的な整備が検討課題である。

また、日本人学生への英語教育、特にコミュニケーション能力の向上が重要である。

○内なる国際化

学生の国際交流は、学生の外国留学ばかりではなく内なる国際化も欠かせない。このことは、国際社会で通用する日本と日本人は何かを問うものであり、狭い「国際交流」の枠を越える大学教育、特に教養教育のあり方にまで拡張される論点である。ここでは問題の指摘にとどめる。

○外国人留学生との交流機会の拡大

ホームステイの受け入れ、中等教育機関での国際理解教育・海外体験学習等により国際理解・国際交流については一

般家庭・市民の中でもかなり進んでいる。大学だけで解決できる問題ではないので、大学から地域へ呼びかけを行うなど外国人留学生と日本人学生、県民との交流の機会を企画するとよい。

また、日本人学生が外国人留学生とどのように関わっているのか「学生双方向の視点の共有化」のために、キャンパス内における外国人留学生と日本人学生の交流の活性化を図る必要がある。

○外国人留学生の就職支援及び留学後（帰国後）のフォローアップの充実

外国人留学生の卒業後・修了後の意向として、鹿児島あるいは国内での就職を希望する留学生もいる。外国人留学生のインターンシップの機会を増やすとともに、産官学連携による留学生の受け皿（就職先）を整備し、就職活動のサポート体制の充実を図る必要がある。地域社会の支援も期待したい。

また、外国人留学生が帰国後にどのような仕事に従事しているか、鹿児島大学での教育の成果がどのように表れているか、帰国後の検証及びフォローアップが十分ではない。例えば、帰国・卒業留学生を対象としたNews Letterの発行とか、卒業留学生名簿の継続的整備などが挙がられよう。

2. 研究者の学術交流

○外国人教員の任用の拡大

研究者の学術交流の促進を図るには、外国人を専門教育の教員として積極的に任用する必要がある。大学として組織的に・計画的に一定の目標値を定め外国人教員の任用に努めるべきである。外国人教員の任用は、教授法など教育のあり方についても一石を投ずるであろう。

さらに附言すれば、大学の評価は大学で行われている教育とそれを支える教職員の質が関わることが大きい。教員の人事（採用、昇任ともに）にあたっては、日本人のみならず外国人も含めて広く公募を原則とすることが望ましい。

○特色のある研究の推進

これまで国際共同研究は教員レベルでは数多く行われている。今後はさらに、鹿児島大学の学術的、文化的特色を生かした「地域、分野・領域」を設けて研究を推進し、その成果を世界に問うて欲しい。研究の推進のためには、優れた外国人研究者の参加が必要であり、研究の進展とともに将来性のある外国人研究者の育成も期待できる。人事・予算についても政策的な傾斜配分を考える。

○競争的資金の獲得

研究者の受入れ・派遣の経費は、文部科学省ほか省庁・国際協力事業団・日本学術振興会等各種の公的助成事業がある。競争的資金の獲得のため各種の民間助成事業に積極的に応募する努力が求められる。

事務局にも外部資金導入とその強化のために専門の職員を配置するとよい。

○外国人研究者受入れの支援体制の充実

優秀な外国人研究者等を受入れる条件としては、研究費、宿舎等が十分とは言えない。研究者の研究面・生活面での支援体制を充実し、研究者が安心して研究できる環境作りが必要である。

○学術交流の評価・成果の公表

研究者の学術交流は、教育研究のための手段・方法であり、そのことが自己目的化してはならない。そのためには、学術交流が大学の教育研究の活性化、地域の産業・経済・文化・医療等にどの程度貢献しているかという視点も必要である。

また、学術交流の研究成果をわかりやすい形で市民・地域に還元する工夫・努力も必要である。

○大学院生の学術交流

研究者は教員に限るものではない。研究の担い手としての学生、特に大学院生の役割は今後拡大の一途を辿るであろう。大学院生を国際会議・国際学会・海外調査等に積極的に送り出すための支援策を検討して欲しい。

3. その他

○事務局の強化

学生の国際交流、研究者の学術交流を積極的に促進するためには、大学としての実施責任体制の整備が求められる。その際、外国語と外国事情あるいは国際交流に習熟した事務職員の養成・強化とその組織化は事務局の課題である。

第5回 鹿児島大学運営諮問会議議事要旨

日 時 平成14年8月1日(木) 14:00~17:00
 場 所 鹿児島大学事務局第三会議室(事務局4階)
 出席者 運営諮問会議委員 9名
 石窪奈穂美 大園純也
 大西洋逸 芝山秀太郎
 立川涼豊 山本博美
 坪田勝秀 米盛学
 脇田稔
 (稲盛和夫委員は欠席)

陪席者 田中学長、萬田副学長、石田副学長、辰村法文学部長、中山教育学部長、井上理学部長、永田医学部長、大工原歯学部長、矢野工学部長、下川農学部長、上田水産学部長、石田附属図書館長、山原共通教育委員会委員長、門同カリキュラム委員会主査、小柳同運営委員会主査、中谷同教養科目専門委員会委員長、新森同情報科学科目専門委員会委員長、長谷川同外国語科目専門委員会委員長、長岡同体育・健康科目専門委員会委員長、中島同日本語・日本事情科目専門委員会委員長、立野同基礎教育科目専門委員会委員長、山口事務局長

議事に先立ち、山口事務局長から、本会議の委員の任期は2年になっており、今回から新たな委員でスタートを切ることになる旨説明があった後、会議の進行にあたり委員長選出までの進行役を同人が務めることの提案があり了承された後、田中学長から開会の挨拶があった。

引き続き、委員並びに列席者の紹介があった。

議 題1. 委員長の選出について

事務局長から、鹿児島大学運営諮問会議規則第5条第1項の規定により、委員長は委員の互選により選出する旨の説明の後、各委員に推薦を求めたところ、立川委員の推薦があり、全員一致で同委員が委員長として選出された。

引き続き、立川委員長より、同規則第5条第3項の規定により、副委員長に芝山委員を指名する旨の提案があり、同委員が副委員長として了承された。

議 題2. 教養教育のあり方について（諮問事項）

立川委員長の挨拶の後、田中学長から諮問事項「教養教育のあり方について」の趣旨説明があり、山原共通教育委員会委員長から、配付資料を基に現況等の説明があった。

引き続き、立川委員長から、①今年度は本会議を3回開催する予定であること。②本日の会議では、できるだけ幅広く議論していただき、残り2回は論点を整理しながら突っ込んだ議論を行いたい旨説明があった後、諮問事項について次のような意見交換が行われた。

(1)(委員) 説明の中で、語学関係の教育効果があがつていい旨説明があったが、教育の効果があがらない理由は教える側、やり方に大きな問題があると思う。教科書の中には、学生の意欲を削ぐようなものがたくさんあるが、教養教育の講義に使用する教科書を選定する際の鹿児島大学教官の意識について伺いたい。また、実験・実習・実技についても、どのように取り扱っているか併せて伺いたい。

なお、分野によって教科書があるもの、使いにくいものの、良い教科書の有無という問題があるが、教育の効果をしっかりとあげるためにも、大学として教科書をどう位置づけるかという議論が必要であり、その上で、それぞれ教科書の使用等について判断すべきであると思う。



(大学) 学生が授業に対して興味を失うような教科書は、教える側にとっても非常に使いづらいので、なるべく学生が興味を持つような教科書を選ぶという努力はしています。また、新しさという点について、例えば英語の場合、インターネットのアーカイブアカデミーを利用して授業を行ったり、自作の教科書を作ってインターネットで流したりする等努力をしています。

なお、実験・実習・実技と講義の授業形態は異なるので、形態と対応して評価方法も変わってきます。資料2の43~44Pの学習指導法のアンケート結果にあるように、教える側は、教える目的に対応し多様な授業形態をとっています。学生がそれをどう評価しているかが分かります。

(2)(委員) 入学時に、学生がきちんとカリキュラムの選択ができるかどうかということが、その後の修学に大きく影響すると思う。入学後間もない学生が、これだけ多くのカリキュラムを理解し、どうやって選択していくのか伺いたい。

(大学) 学生が入学後、約1週間かけて修学する上で必要な事柄についての全学的なオリエンテーションを実施しています。さらに、専門の学部に分かれてオリエンテーションが実施されており、学生は共通教育科目や専門科目をどのように選択したら良いか等を学びます。

(3)(委員) このシラバスを見ると、学生の多種多様な興味及び知識に対応するため、実に多くの講義を開講していることが分かるが、多すぎるような気もしないでもない。きっちり学ぶべきコア科目を明確にし、また選択科目で多様なものを取得していくという科目の取り方を、

大学が学生に対して明確にポリシーやメッセージとして伝えているのかどうか伺いたい。

(大学) 共通教育委員会発足以来、種々検討を重ね、大学のポリシーとしてバランスのとれた教育を行うということで、平成13年度から教養科目に5分野区分を設定しました。

大学として、多くの教官に共通教育に参加してもらうことを一つの目標に、できるだけ多くの共通教育科目を開講する方針をとってきましたが、次のステップとして、整理することが必要であると思っています。指摘頂いた点は、次のステップに向かっての提言として受け止めたい。

(4)(委員) 教育について、大学が学生に教えなければならないものは断固として教えるということについて、学生にも覚悟してもらう必要があると思う。今、大学側が少し丁寧で優しすぎるような気がする。

(大学) 今年度のシラバスから、各授業の科目の具体的目標、内容、編成の概要、オフィスアワー等を明確にするよう改善を図りましたので、授業科目の教育目標について学生の間にも理解が深まったと思います。

また、オリエンテーション等で、教養科目や基礎教育科目で単位のウェイトを付けたり、取得すべき単位の科目の指導をしつつあり、これは鹿児島大学教官がコアの必要性について認識しつつあるということだと思います。

(5)(委員) 最近、若い人達の対話能力が非常に欠落しているように思う。それは幼少教育や児童教育で行うべきものかもしれないが、心のひだをひっくり返して話が自然にできるようなコミュニケーション能力を培うカリキュラムというのは心理学しかないのか伺いたい。



(大学) 先程説明したように、リテラシー能力については教育効果があがっておらず、鹿児島大学が当面している大きな問題と認識しており、今度のFD活動の一つの軸として少人数教育あるいは導入教育という枠と社会参画意識の涵養を兼ね合わせた観点から検討し、具体的に来年からの授業の中に組み込みたいと思っています。

(6)(委員) たぶんこれは、講義科目ではなくあらゆる講義を通じ、発言とかプレゼンテーションとか文章を書くとか、そういう訓練が必要だと思われる。

(7)(委員) 私は、住居の関係でよく鹿児島大学の学生男女と会うが、一番感じるのは、基本的な世の中のルール、エチケット、マナーというものがちょっと足りないような気がする。

ところで、鹿児島大学は産学官連携推進室をつくり、その中でベンチャー企業に対する連携、指導、学問的なアドバイスを行っているが、これから日本が変化していく中で、それ以外のものについても、もっと広く行政と一緒にになって我々産業界に対する学問的アドバイスがいただけないと非常にありがたいと思うが、その辺の意見を伺いたい。



(大学) 大学と地域社会の窓口は、地域共同研究センターで行っていますが、最近、ベンチャー企業等以外でも幅広く、鹿児島大学の持てる知的財産をいかに社会的公共的課題の解決に向けて利用できるかと考えています。鹿児島大学はできるだけ現場へ出向き、現場と問題の共有化を図り、解決を図っていき、地域社会と鹿児島大学の相互の活性化を図ろうとしています。

それから地方自治体との件ですが、つい最近鹿児島大学と鹿児島県で地域振興連絡協議会を立ち上げ、単に企業を興すだけではなく地域の活性化を含め様々な面で協力していくことになりました。商工会議所とも、今後その中でやっていきたいのよろしくお願いします。

それから、マナーに関して、先程説明がありましたように、入学後1週間位の間にオリエンテーションを行い、その中で交通規則の問題等に対する対応の仕方等を含めて教えていますが、効果があがっていないということだと思います。社会人として最も重要な部分であり、教官と学生が授業が始まる前に挨拶を交わすとかいうようなことから、皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

(8)(委員) カリキュラムはある意味で宝の山であり、良い講義がいっぱいある。学生が、学部や大学院に進むと、ますます専門が固定化され狭くなる。教育の仕方として、専門を行った学生にも、それぞれのテーマや関心に応じて積極的に受講するよう指導した方が良い。

(9)(委員) 今、学校教育で一番問題になるのは生きる力、具体的には、課題解決能力、あるいはコミュニケーション能力、自分をどう表現するかという基本的なことをどう身につけるかということであり、小中学校から取り組んでいるが、大学と高校教育の間がうまく繋がることで問題が解決する部分も出てくるように思う。そういう意

味では、どの部分を大学教育の中で基礎的なものとして培っていくのか、明確にしなければならない。

また、鹿児島の地域性を活かした特色ある科目をいくつも設定していることで、より学問が身近になる。そのことが、また学生の意欲・関心に繋がってゆくことを期待したい。

鹿児島の教育の大きな特徴は、僻地・離島の教育という複式学級をはじめとしたところにある。そういう意味で、医学部の離島医療学の部分だけでなく、教育の分野でも鹿児島大学の総合的力、あるいは指導により鹿児島の教育、離島・僻地における教育、あるいは少人数、競争のないところでの取り組みといった鹿児島モデルともいるべき教育のあり方を作る取り組みをお願いしたい。



(10) (委員) 生きる力を身につけさせるには、教育方法として、与えるのではなく自分でさせることが大事である。そういう意味で、こういう時代に何をどう教えるかということも大事だが、何を教えて何を教えないか。教えないということにある程度ウエイトをかけることも必要である。

また、例えば命に関わらない程度の火傷をさせることによって生まれるような危機感を痛感させる必要性があるが、それをどうやって行うか。

それと、最近の大学生は読み書き能力が欠けている学生が多いので、留学生だけではなく日本人学生にも日本語教育が必要だと思う。

なお、大学の様々なものの中に、よく学問の自由という言葉が出てくるが、学問の自由のために大学教授は教科書を使わないのではないか伺いたい。



(大学) 憲法に保障されている学問の自由とは、自由な発想に基づき知的好奇心で行うもので、研究に関してのことであり、どのような教育をすべきかということと学問の自由とは異なるものであると思います。資料にある鹿児島大学の基本の方針は、新しい鹿児島大学を作るための理念を記載したものであり、その中に出てくる学問の自由という言葉は、研究について自由な発想に基づき行うという意味合いであると理解頂きたい。

それから先程、やかんでやけどの話がありましたら、社会全体が痛い目にあわせないようにしようとか、親が失敗をさせないようにしようというところがあるため、学生はあまりにも大事にされすぎているところがあります。鹿児島大学の基本の方針に、チャレンジ精神ということを書いています、また、失敗学の推めという考え方もあるって、失敗させる方向でチャレンジさせるということが大事だと思っています。

それから、あまり教えすぎては良くないのではないかということに対しては、頭でつかちにならないよう。そのためには現場に行って、社会がどんな大きな問題を抱えているかということを自分の手を汚しながら、汗を流しながら体験するということが大事であると思いますので実行していきたい。

それから、離島・僻地の教育問題については、医学部の離島医療学講座の周辺をふくらまし、全学合同研究プロジェクトで離島学の構築をやっています。教育も対象にしており、たいへん良い提言をいただいたので、進めたいと思います。

なお、リテラシー能力、補習教育、外国語教育の問題等について、高大連携を進めるために、少し枠を広げた形で意見交換の場を作る等、今後とも協力していきたい。

専門教育履修段階で教養科目を受講されることについて、大学としては学生がいつでも受講できるシステムを設定をしていますが、学年が上がるに従い徐々に学生サイドに時間的余裕がなくなる状況があり、そういう意味では、もう少し精選し、設定、開講の仕方に工夫を凝らすと共に、全学的問題として考えていかなければならぬと思います。

(11) (委員) 鹿児島大学の場合だと、例えば医学部、歯学部、工学部及び教育学部のような目的的な学部とそうでない学部とでは、教養教育のあり方も違うのではないかという気がする。従って、教養科目を担当する教官も違ってきて良いのではないかと思うが、教養教育のあり方としては、どうなのか伺いたい。



(大学) 鹿児島大学では、人間のあるべき姿、人間性あるいは社会を生きていく力というものは、どの学部に進もうと基本的に共通の部分があるということで、共通教育として位置づけています。

(12) (委員) 制度が規制緩和される中で様々なものが変化し、自己決定したり自己責任をとる時代になってきている。そういう中で、教養教育の中に消費者教育を一つでも取り上げていただきたい。

また、各自の価値システムをどうやって作り上げていくかということが一番重要になってくると思うので、広い意味での生活者であり消費者であり社会人であるという意味で、消費者教育というものがもっとコアの部分が必要なのではないかと思う。



(13) (委員) 大学を卒業して、教養・知識は豊富であるが、世間の常識に合わない者がたくさんいる。そういう意味で、教える側に民間人が少ないように見受けられる。

また、何を教えるかじゃなくてどう教えるかということ大で大切であると思う、どうしたら興味を持たせることができるかというような教え方については、大学教官よりも高校の教諭の方が上手である。高校の教諭を思い切って大学の教官として採用することが本当の発想の転換だと思う。特に、外国語、体育、音楽のような科目は、学生が興味を持たないと効果があがらない。そういう動機付けというものは、教え方にかかっているということを強調したい。

(14) (委員) 今日の資料を見て、今の学生達は本当に幸せだということと、その反面あまり幸せではないのではないかということを感じる。というのは、飽食の時代で、学生があまりにも与えられすぎている。また、勉強し夢を持っていても、現代のような先行き不安の時代では、不祥事があったり、会社が潰れたりと、将来の夢や希望をうち碎くような社会現象があるので、なかなか自信を持って生きていこうという力が生まれないと思う。そういう中では、大学で勉強するにしても、目標や将来の夢や希望が持てないのでないだろうか。それで、ある意味無気力な若者が増えているように思う。鹿児島大学の学生については、志と夢を持って入ってきているわけなので、志や夢を失わないように大事に育てていただきたい。

また、留学生は、実に勤勉でまじめでがむしゃらに勉強している。今の若い学生達は、留学生を見習う必要があると思う。

また、大学時代に何か一つのものをマスターした人材は、将来大きく育っていく可能性があるので、大学として課外活動を行っている学生を育てていただきたい。

在学中に企業で体験学習を積むことで、仕事を通してマナーや教養が身に付くので、インターンシップ制度を

もっと活用していただきたい。

たくさんのカリキュラムに豊富な教授陣が揃っているが、民間人の話をもっと聞く機会があつても良いと思う。



(大学) 消費者教育が不十分ではないかとのご指摘をいただきました点について、消費者というのは社会の人全部を指しているので、そういう面で学問領域を作ることことは大事だと思いますので、検討させていただきたい。

鹿児島大学で講義等していただく場合は、全て非常勤講師ということになっています。非常勤講師の中に民間人が一定の割合で入っていますが、もう少し民間人を入れるべきであるという指摘だと思います。社会の現場を踏んだ人達が、現場感覚で話ををしていただくことは非常に大きなモチベーションになるので、是非進みたいと思います。皆さんにもまたお願いすることになるかもしれませんので、その節はよろしくお願ひしたい。

留学生は非常に勤勉であり、日本人学生はこれを見習うべきであるということに対して、もっと日本人学生と外国人留学生のコミュニケーションを持つ場を設定する等、交流の機会拡大を図ると共に啓発を図りたい。

課外活動については、鹿児島大学としても非常に重視しているが、今後もう少し増進していただきたいということだと思いますので、その辺は検討させていただきたい。

無気力で、夢も希望もない今の社会の状態において、大学生にどのような心構えを与えるかという件について、教育とは学生に希望を与えることだと言っている人がいます。従って、将来に対する希望を如何に与えるかということ。それはものの見方考え方方が色々あり、今の状態でこそチャレンジする大きな希望がある時代だと思っていますので、そういう切り口で教育を進めていきたいと思っています。

(大学) 特色ある教養教育として、「職業人と実践倫理」という授業科目等を開講しており、これは、大学の教師と様々な仕事をしている民間人と力を合わせながら、学生達に現実の世界で通用しているものの考え方を教えるという趣旨並びに社会参画意識の涵養という視線で今年度初めて開講したものです。

(15) (委員) 時間割に関し、資料の例によると、アメリカの大学では普通有機化学の授業は週に3度ある。しかも、講義と平行した実験が一緒に組んであるので週に3~5

回授業がある。従って、今日の授業が明日に繋がる。そして、これだけ集中してやると、いやおうなく学生は勉強し、身に付く。また、集中方式にすれば、場合によつては1時間では足りず半日ないし1日使ってやりたいような場合にも、弾力的に対応できる。日本がこれだけ教育改革をやってもなかなか効果があがらない一つの大きな理由に、明治以来の時間割が依然として今でも行われているということがあるという気がする。時間割の問題はかなりテクニカルで、様々な学内事情を抜きに議論ができると思うが、様々な意味で、明治以来の時間割という考え方をこの際再検討すべき時期だと思う。

それから、平成14年度は8日間月曜日が休みになっている。授業を正規にやろうとすれば、できない可能性があり、月曜日の授業は基本的には成り立たないという前提でカリキュラムを組まなければならないということになる。



「第5回鹿児島大学運営諮問会議」議事要旨については、大学側で取りまとめた後、それぞれの委員に送付し、了解が得られた後に公表することとした。

なお、次回は本年末頃に開催することとした。



(大学) 現状では困難な点もありますが、指摘いただいた点を改善できれば教育効果があがることは間違いないので、前向きに努力していきたいと思います。

(16)(委員) 資料の鹿児島大学の基本的方針の中に地域交流ネットワークという言葉が出てくるが、鹿児島大学は総花的に地域との交流を行う考えか、それとも重点的に交流を行うつもりなのか等について伺いたい。

(大学) 鹿児島大学の基本的方針の中にある国立大学地域交流ネットワーク構築の提言は、一つは、各国立大学は地域との間に知的交流関係を相互に結び、キャンパスだけでなく地域全体に広げていく。そして、現場に行って問題を共有化しそれを解決することによって、地域も地方国立大学も活性化する。これは単に産学連携といった企業の立ち上げとかそういったことだけではなく、生活全てに関連したことで実施する。そういうことで各国立大学と地域との関係ができあがったところで、地方国立大学がテレビ会議システムでお互いに結び合い、最近の変化の早い社会的課題を解決する上で、お互いの大学が助け合いながら、お互いの地域を活性化し、日本国の国力を増していくこととの提言をしたものでした。従って、鹿児島大学と鹿児島地域との関係においては、全ての面でできる限り地域の問題を拾い上げ解決していくことです。

テレビ会議ネットワークシステムでお互いをレベルアップすると、国内だけでなく地球上をネットワークで結ぶことも夢ではないと思っているので、協力いただきたい。

(配付資料)

- (1) 第5回鹿児島大学運営諮問会議
- (2) 諮問事項「教養教育のあり方について」（資料）
- (3) 鹿児島大学概要
- (4) 鹿児島大学案内(2003)
- (5) 平成14年度共通教育履修案内
- (6) 平成14年度共通教育授業科目概要シラバス
- (7) 平成14年度入学生授業時間割
- (8) 平成12年度鹿児島大学共通教育FD報告書
- (9) 平成12年度鹿児島大学共通教育FD講演会・ワークショップ報告書
- (10) 平成13年度鹿児島大学FD活動報告書
—輝く学生をめざして—
- (11) 共通教育広報第5号
- (12) 鹿大広報（No.159、No.160）
- (13) 新しい時代における教養教育のあり方について
(答申、答申の要旨)

行事予定

1月

18日(土) 大学入試センター試験（19日(日)まで）

2月

25日(火) 前期日程一般選抜（26日(水)まで）

3月

7日(金) 前期日程合格発表

12日(水) 後期日程一般選抜（13日(木)まで）

14日(金) 連合農学研究科学位授与式

21日(金) 後期日程合格発表

25日(火) 卒業式（於：県体育館）

4月

3日(木) 入学式（於：県体育館）

11日(金) 連合農学研究科入学式

編集後記

本年度は、法人化への圧力が一層高まる中で、大学のあり方とともに広報のあり方についても大きな変革が求められた年であったように思います。鹿児島大学が、法人化後も多くの人々から支持を得て発展していくためには、学内外の人々に対して本学の情報を積極的に発信していくことが、今まで以上に求められています。広報誌をより親しみのあるものへとリニューアルすることは、すでに広報委員会において決定されており、本号は既存の広報誌としては最終号となります。

近年、日本の大学にとっても本学にとっても大変な激動の時代がありました。そんな状況のなか、田中学長には、6年間にわたり強力なリーダーシップを發揮して本学の発展に尽力していただき、深く感謝申し上げます。

本年度は、田中弘允学長の最後の締めくくりの年で

あり、次期学長に大学の運営を円滑にバトンタッチしていくことが求められます。

そこで、田中学長の在任中の鹿児島大学の歩みを整理し、学内外にその成果と課題を明らかにしていくことを、本号のテーマとして企画しました。

また田中学長在任の6年間、本学は地域社会への貢献を始め、学内外との間に多様な形での連携を推進してきました。学内外をつなぐ中心にあって、本学のためにさまざまな助言や提言を行ってくれたのが運営諮問会議でした。本号では、最近の諮問会議の議事要旨と提言も合わせてお届けします。

次号からは、広報誌の体裁は大きく変わる予定です。どうか、ご期待ください。

広報誌編集専門委員会委員長 井上佳朗

● 鹿大広報 第161号 平成15年1月10日発行

● 編集・発行 鹿児島大学広報委員会

◆ 本誌に関するご意見・ご感想を下記までお知らせください。

住所：〒890-8580 鹿児島市郡元1丁目21番24号
電話 099-285-7035 FAX 099-285-7034
メールアドレス

sbunsho@kuas.kagoshima-u.ac.jp